

# 平成26年第1回東大和市議会定例会会議録第3号

平成26年2月27日（木曜日）

## 出席議員（22名）

1番	森田真一君	2番	西川洋一君
3番	尾崎利一君	4番	実川圭子君
5番	和地仁美君	6番	大后治雄君
7番	二宮由子君	8番	関野杜成君
9番	中村庄一郎君	10番	根岸聡彦君
11番	押本修君	12番	蜂須賀千雅君
13番	関田正民君	14番	関田貢君
15番	森田憲二君	16番	尾崎信夫君
17番	東口正美君	18番	中間建二君
19番	御殿谷一彦君	20番	佐竹康彦君
21番	床鍋義博君	22番	中野志乃夫君

## 欠席議員（なし）

## 議会事務局職員（4名）

事務局長	関田新一君	事務局次長	長島孝夫君
議事係長	下村和郎君	主事	吉川和宏君

## 出席説明員（13名）

市長	尾崎保夫君	副市長	小島昇公君
教育長	真如昌美君	企画財政部長	並木俊則君
企画財政部参事	田代雄己君	総務部長	北田和雄君
市民部長	関田守男君	子ども生活部長	榎本豊君
福祉部長	吉沢寿子君	環境部長	田口茂夫君
都市建設部長	内藤峰雄君	学校教育部長	阿部晴彦君
社会教育部長	小俣学君		

## 議事日程

第1 施政方針に対する代表質問

本日の会議に付した事件

議事日程第1

午前 9時45分 開議

○議長（尾崎信夫君） ただいまから本日の会議を開きます。

---

○議長（尾崎信夫君） 本日、議会運営委員会が開催されておりますので、ここで議会運営委員会委員長、森田憲二議員の報告を求めます。

〔議会運営委員会委員長 森田憲二君 登壇〕

○15番（森田憲二君） おはようございます。

先ほど議会運営委員会が開催されましたので、その内容を御報告申し上げます。

代表質問の関係でございます。順番につきましては、1番、公明党、2番、自由民主党・みんなの党、3番、民主党、4番、自民クラブ、5番、日本共産党、6番、やまとみどり、7番、実川圭子議員の以上7名となりました。

以上で、議会運営委員会報告を終わります。議長において、よろしくお取り計らいのほどお願い申し上げます。

〔議会運営委員会委員長 森田憲二君 降壇〕

○議長（尾崎信夫君） 以上で、議会運営委員会委員長の報告を終了いたします。

---

#### 日程第1 施政方針に対する代表質問

○議長（尾崎信夫君） 日程第1 施政方針に対する代表質問を行います。

---

#### ◇ 佐竹康彦君（公明党）

○議長（尾崎信夫君） 初めに、公明党の代表質問を行います。20番、佐竹康彦議員を指名いたします。

〔20番 佐竹康彦君 登壇〕

○20番（佐竹康彦君） おはようございます。公明党の佐竹康彦です。私は公明党を代表して、尾崎市長の施政方針に対する代表質問を行います。

初めに、東日本大震災から3年が経過しようとしています。公明党市議団は、1月に宮城県の登米市と石巻市を訪れ、被災地の現状を視察してまいりました。内陸と沿岸の違いはありましたが、震災の爪跡が現在でもまちのそこかしこに見られました。被災者の皆様の心にも癒えることのない思いがあると感じ、復興への道のはいまだ遠く険しいと認識せざるを得ませんでした。

東日本大震災からの物心両面にわたる復興の加速なくして、日本の経済再生も、真の復興もあり得ません。私たちは、全ての被災者の皆様の心に寄り添い、復興へ向けた支援を続けることが必要であると考えます。

被災地の復興のためにも、景気経済の順調な回復・発展は政治の重要な課題であります。日本全体の状況を見ますと、昨年来、経済は復調の兆しを見せ、2月の内閣府による「月例経済報告」には「景気は緩やかに回復している」との見通しが示され、景気動向指数は上昇を続ける傾向にあります。しかし、多くの国民が好況感を実感するにはまだ時間がかかると見られますし、景気の腰折りとなりかねない不安要素も指摘されています。加えて、高齢化に伴う社会保障費の増大や災害対策、少子化対策などへの対応は、国と地方自治体において早急かつ力を尽くすべき大きな課題となっています。

こうした状況を踏まえまして、まず初めに市長の現状認識を伺います。

尾崎市長就任から丸3年がたち、平成26年度は任期の最後の1年間となります。この3年間、市長自身が優先施策に掲げてこられた市民協働、情報公開、財政健全化等の課題に対して、どのような成果があったと認識をされていらっしゃるか、さらにこれらの総括を踏まえ、任期の最後となる本年1年間でなし遂げるべき課題解決への決意のほどを伺います。

また、尾崎市政においては、タウンミーティングで市民との直接対話が進められてきましたが、市民の声を率直に伺う中で、市民の声をどう受けとめてこられたのか、その声が市政にどのように反映されてきたとお考えか、お尋ねいたします。

2番目として、行財政運営について伺います。

市政運営は、市税・住民税を初めとした歳入の確実な確保がなされてこそ成り立ちます。景気の波が国民一人一人にまで及びきっていない中で、いかに税収を確保するかは市政の根幹にかかわる重要な業務です。経済動向を鑑みての御所見を、平成26年度における税収の見込みとあわせて伺います。とともに、市民にとっては公平かつ丁寧に納得のいく徴税業務が望まれるところです。そのあり方について、具体的な取り組みも含め、お聞かせください。

一方、市内の商工業の現状を見たときに、商店街の空き店舗、事業所の移転・廃業、高齢化による後継者不足等の状況には、危機感を抱かずにはいられません。市長は、このような市内産業の現状をどのように認識しておられるのでしょうか。

さらに、市内での消費喚起や新規事業者を市内に呼び込むなどの地域経済の活性化を図ることが、市税収入の増加につながるものと考えます。このような、市の担税力の強化を図らなければならないような課題に対して、具体的にどのように取り組んでいかれるのかを伺います。

次に、公会計制度の改革について伺います。

東大和市においては、現在、現金主義・単式簿記による会計処理を行い、決算時には、貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書が作成されています。しかし、業務内容や資産を含めた財政状況の適正な把握には、今の会計制度のあり方では十分に対応できないと考えます。町田市では公会計制度の改革に踏み出し、発生主義・複式簿記による会計処理を行うようになっています。市長が掲げる市民協働と「財政の見える化」を進めるためには、公会計制度改革の取り組みは、絶対に欠かすことのできないことであると考えますが、市長の御認識を伺います。

また、業務の効率化という観点からは、指定管理者制度等、民間活力を導入して経費削減が図れる分野については、これに積極的に取り組むべきであると考えます。尾崎市長就任以降の3年間では、これらの検討状況すら明らかになっておらず、ほとんど進んでいないと認識をしていますが、これらについて御所見を伺います。

3番目に、教育について伺います。

まず、学校における教育力の向上についてです。児童・生徒の学力向上は、本人の将来を決定づける大きな要素です。保護者の多くも子供たちの学力向上には多大な関心を持っています。また、教育は知識を教授するだけでなく、人格を陶冶し、心身ともに健全なる人間を育成するものです。その意味で、学校教育においては総合的な教育力をさらに向上させていく必要があるのではないのでしょうか。当市においては、公明党として、その必要性を強く訴えてきた「東大和市学校教育振興基本計画」がようやく策定されたところですが、学力の面、体力の面、人格形成の面において、総合的にどのような方針で学校教育を進めていこうとされておられるのか、御所見を伺います。

次に、いじめ問題と不登校問題について伺います。

市においては、一昨年以来、いじめ問題に関してさまざまな取り組みをなされ、報道機関にも取り上げられてきました。不登校問題についても同様に、他地域からその取り組みが注目されるなど成果を上げてきております。人の一生のうち、何よりも幸福であるべき青少年期に、著しく人格を傷つけられたり、社会性を獲得する機会をみずから手放してしまうようなことがあってはなりません。これまでの取り組みの検証とさらなる充実を求めます。御所見を伺います。

次に、施設の改修についてです。

将来の自然災害に備えて、子供たちの命を守る学校施設の改修は喫緊の課題です。また、日常生活の利便性の点から、各学校のトイレの改修を求める声は依然として強くあります。校舎等の非構造部材の耐震化やトイレの改修、古くなった備品の更新など、施設の改修についてどのように取り組まれるのか、御所見を伺います。

次に、放課後子ども教室について伺います。

児童の放課後の居場所を確保するとともに、住民による地域ボランティア活動の大きな柱の一つとして、放課後子ども教室の充実が欠かせません。新年度における取り組みはどのようなものと考えておられるのか、伺います。

次に、生涯学習について伺います。

施政方針では、公民館事業における市民大学の充実と図書館事業の魅力ある事業展開を述べておられました。これらについて、具体的にどのような事業を展開していこうと考えておられるのか、御所見を伺います。

次に、スポーツ施設について伺います。

2020年東京オリンピックの開催が決定をしました。未来を担う子供たちはもとより、全世代でスポーツ熱がより高まることが予想されます。それに比して、当市のスポーツ施設の整備は、市民の要望に応え切れていない状況が続いています。都有地・国有地の利活用や夜間照明の設置など、既存施設の整備・充実を図っていくべきではないでしょうか。御所見を伺います。

4番目に、健康施策と福祉について伺います。

まず、「(仮称)健康増進計画」の策定について、具体的に、いつまでに策定をするのか、どのような立場の人がかかわって計画を策定していくのか、関係団体や市民との連携のあり方はどのようにしていくのか。これらについて御所見を伺います。

次に、健康にかかわる各種検査・検診の充実について伺います。

公明党では、胃がんリスク検査の実施を求め、市として平成25年度に実現をしていただきました。26年度は定員の拡大を図るとのことですが、その募集時期については昨年の経験を踏まえ検討の余地があると思われまます。これに限らず、市で実施する多くの検査において、受診率の向上をさらに図り、市民の健康増進に役立てることが重要です。その対策をどうしていくのか、御所見を伺います。

今年度、新たに策定される健康カレンダーは、いつ、どのような内容で市民に配布をしていただけるのか、市民の健康づくりに役立つよう、どのような工夫がなされるのか、お尋ねいたします。

次に、高齢者福祉について伺います。

特別養護老人ホームの待機者が減らない現状は、今後ますます需要がふえることが見込まれる社会情勢からすれば憂慮すべき事態です。また、健康寿命を延ばすことが、高齢者本人にも、その家族にも、また地域社会にもよい影響を与えることは確実です。当市における高齢者福祉施設のさらなる充実と健康寿命を延ばすため

の諸施策の効果的推進を求めますが、いかがでしょうか。

また、国においては地域包括ケアシステムの構築を目指して、「医療介護総合確保推進法案」の議論が進もうとしています。厚生労働省の見解では「地域包括ケアシステムは、保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていく必要があります」とあります。これについて、市としてどのような取り組みをされようとしているのでしょうか。御所見を伺います。

次に、障害者福祉について伺います。

ノーマライゼーションの社会を実現するため、障害者お一人お一人が、住みなれた地域でサービスを受けることと自立して生活できる環境が整えられることは、本人と家族が強く望まれているところです。この点について、市としてどのように施策を充実していくのか、御所見を伺います。

次に、児童福祉について伺います。

平成26年度に、新しく玉川上水保育園が開園をし、大和東保育園の定員も拡大されます。施設の充実・拡大は保育園の待機児童の解消に向けて大きなポイントになります。新年度の状況を踏まえ、待機児童解消に向けてさらにできることはないのか。また、学童保育においても、待機児童の解消に向けてどのような方策を考えておられるのか、御所見を伺います。

あわせて、現在、市においては「子ども・子育て支援会議」が設置をされ、子育て施策の充実について検討がなされていることと思います。その検討内容について、市民に広く公開するとともに、多くの子育て当事者の意見を随時受け入れ、会議に反映していくべきではないでしょうか。会議運営のあり方について御所見を伺います。

5番目に、防災・防犯について伺います。

まず、市長の挙げる5つの重要施策の中で、公共施設の最適化のために「公共施設白書」と「マネジメント計画」の策定を行い、公共施設の長寿命化と財政負担の平準化を図るとありますが、ここでいう公共施設とは具体的に何を指すのか。また、中でも公共建築物に関しては、その他の施策と深くかかわると思われる中で、単に長寿命化を図るだけでいいのか。市長が目指す「公共施設白書」等の特徴と方向性を示してください。

次に、公共インフラの更新についてです。自然災害に備え、老朽化した公共インフラの更新は自治体にとって喫緊の課題です。これをいかに効率的に、また効果的に進めていくか、自治体経営の総合的な力が試されます。当市において、この公共インフラの更新をいかに進めるか、平成26年度の目標と具体的な取り組みを伺います。

次に、災害時に機能する地域コミュニティの確立と防災意識の啓発について伺います。

さきの2度の大雪の際にも、地域コミュニティの機能しているところは、除雪作業に近隣住民が協力して行うなどの姿が見られました。逆に、全く除雪作業がなされていない生活道路も散見されました。甚大な被害をもたらす自然災害の発生時には、地域での自助・共助が不可欠であることは、今回の大雪の事例を見ても明らかです。市としては、新年度において自主防災組織や要援護者支援の体制づくり及び防災意識の啓発について、具体的にどのように進めようとしておられるのか、御所見を伺います。

次に、自然災害時の体制強化について伺います。

先ほども申し上げました先般の大雪では、市内に多数の被害が出ました。公明党の各議員にも、多くの市民から、市の除雪作業や対応に関する問い合わせが寄せられました。当市の地域防災計画の風水害対策計画には、大雪に関しては特段の詳細な記述が見られません。気象変動によるこうした大雪は今後とも予想されると

ころです。そこで、今回の経験を踏まえ、大雪に見舞われた際の対応策を検討しておくことが必要ではないでしょうか。市としてどのような対応がどこまで可能か、市民ができること、市民にお願いすることはどのようなものか等、さまざまな局面を想定して検討していただきたい。その中で、防災無線、安全安心情報送信サービス等を活用して、市内の道路通行どめの状況、被害状況等を発信したり、除雪に関して周知する等の広報活動もできるはずです。市民の協力をいかに求めていくかという観点を含め、御所見を伺います。あわせて、新年度における防災協定の充実や女性の視点を生かした防災対策の強化について、どのような検討がなされているのか、お聞かせください。

次に、東大和市駅前の交番設置と防犯体制の強化についてです。

従前より、公明党は東大和市駅前の交番設置を求めています。市の玄関口である駅前に交番があるのとないのとでは、市民生活の安全の上でも、安心感においても格段に違うはずです。南街5丁目での傷害事件もあり、市民の関心はより高くなっています。市民の安全安心を最優先して、もう一重、粘り強く交渉し、交番設置を実現していただきたいと考えます。あわせて防犯体制の強化についてどのような施策をとっていくのか、御所見を伺います。

次に、雨水対策について伺います。

市としては、雨水排水管等の清掃実施と浸透施設の設置を引き続き行うとしています。高く評価するとともに、より根本的には市内雨水排水管を大規模な水害に対応できるような形状に更新していくべきであると考えます。新年度における雨水対策の具体的な進め方と施設更新に関して、御所見を伺います。

6番目に、環境施策について伺います。

まず3市共同資源物処理施設についてです。処理施設を建設するならば、地域住民の理解と合意を得ることは極めて重要です。しかし、3市及び組合はいささか強硬で強引とも受け取られるような姿勢のまま、この事業を進めようとしているのではないのでしょうか。それは、建設予定地とされる地域の住民から、設置反対の声が一向に取り下げられる気配がないことからもうかがい知れます。それどころか、3市及び組合の事業推進のあり方に対する批判の声はますます高まっているのではないかと考えます。この問題は焼却施設の更新とは切り離して、設置そのものの必要性から市民を交えて議論をすべきではないのでしょうか。仮に処理施設が設置された場合には、市には多額の負債が残されることになり、市財政を長年にわたり圧迫し続けるようになります。公明党は、この際、抜本的な方向転換を視野に入れながら対処されていくことを強く望みます。市長の御所見を伺います。

次に、ごみの減量施策についてです。新年度から、ごみ収集について有料化が実施をされます。戸別収集などサービスを享受できる市民がいる一方で、従来どおりのごみの出し方のままとなる集合住宅の市民もいます。この差について、どう市として手当をしていくのか、その方途を伺います。

7番目に、観光振興とまちづくりについて伺います。

まず、観光事業の推進について伺います。

施政方針では、市長肝いりの「うまかんべえ〜祭」の充実・発展と地域ブランドの確立を述べておられます。その施策に大いに期待をいたしますが、公明党としては従来より主張しております「多摩湖ラン」の実施によって、東大和市の観光事業がより重層的に活性化していくであろうと考えています。「多摩湖ラン」実施への新年度の取り組みと観光事業の関連について、御所見を伺います。

次に、自転車専用レーンの設置について伺います。

環境負荷の軽減や健康づくりの点からも、今後、自転車の利用促進が望まれるところです。現在、当市にも自転車通行帯とナビマークが設置をされてきておりますが、将来の交通事情の変化を先取りしてさらなる設置を求めたい。現時点でどこまで進捗しているのか、平成26年度はどう進めていこうとしておられるのか、御所見を伺います。

次に、コミュニティバス事業について伺います。

ちよこバスの運行ルートの見直しについては、現在示されている案について、公明党の提言に沿った内容であり、評価をするものであります。市民のニーズを踏まえつつ、できる限り早期に運行ルートの変更がなされることを期待しておりますが、その見直しについて伺います。あわせて、コミュニティタクシー事業に関して、今年度どのような取り組みを検討されているのか伺います。

次に、「平和都市東大和」をアピールする平和事業についてです。

当市には、貴重な戦災建造物である旧日立航空機株式会社変電所があり、隣接する「平和広場」において本年も「平和市民のつどい」が開催され、平和文集も発行されるようです。これまでの実績を踏まえつつ、各事業内容をさらに充実・発展させ、新しい形で市内外に「平和都市東大和」の存在をアピールしていく方途を、ぜひ御検討していただきたいと考えます。平和事業の新展開について、御所見を伺います。

最後になりますが、公明党は、本年結党50周年を迎えます。「大衆とともに語り、大衆のために戦い、大衆の中に死んでいく」との立党精神のもと、本年も公明党市議団一同は、市民のために、主張すべきは主張し、協力すべきは協力し、市政の発展に全力で貢献してまいりたいと決意しております。

以上、何とぞよろしくお願い申し上げます。

〔20番 佐竹康彦君 降壇〕

〔市長 尾崎保夫君 登壇〕

○市長（尾崎保夫君） 皆さん、おはようございます。

初めに、この3年間の成果の認識についてであります。市民協働及び情報公開を推進する観点から、新たな施策等に取り組む際には、市の実情や施策の内容について、市民の皆様の御理解と御協力をいただくため説明会等を開催し、情報の提供と丁寧な説明を心がけて事業を行ってまいりました。またタウンミーティングにより、市民の皆様の率直な御意見を伺ってまいりました。そのような中、財政の健全化を図り、持続性のある行財政運営を行うため、基金を積み立ててまいりました。平成26年度に向けた課題解決の決意についてであります。施政方針で申し述べました5つの重要施策を初め、さまざまな行政課題の解決に向け、職員とともに意欲的に取り組んでまいります。

次に、市民の声をどう市政に反映させてきたかについてであります。市民協働を推進するためには、行政情報を提供し、市民の皆様から御意見をお聞きし、市政に反映していくことが重要であると認識しております。その一つの方法としまして、タウンミーティングを実施しているところではありますが、市政に対するさまざまな考えを直接お聞きし、施策を検討するための参考とさせていただいております。また市長への手紙、市民ポスト、電子メールなどによる市民の皆様の声も、同様に参考とさせていただいております。

次に、平成26年度の歳入確保のあり方と税収の見込みについてであります。歳入の確保につきましては、納税者の皆様に対し丁寧な説明を行い、納税への理解をしていただくとともに、納税者の利便性の向上を図るため、自宅で市税等の納税が可能となるモバイルレジ収納等の施策を推進してまいります。税収の見込みにつきましては、企業の業績回復を受け、法人市民税を中心として若干増加するものと見込んでおります。しかし、



企業の業績が市民の所得の増加にまでは及んでおらず、税収増加への影響は限定的であると考えております。

次に、市内産業の強化についてであります。平成25年3月に東大和市産業振興基本計画を策定したところであります。引き続き商工会を初めとした経済関係団体と連携し、市内における消費拡大を促す事業を実施する事業者の活動を支援いたします。また市民の生活を支え、地域社会を形成する重要な場である商店街の活気を取り戻すため、にぎわいの創出に力を入れ、産業振興施策に取り組んでまいります。さらには、市内にあります中小企業大学校等とも連携し、創業支援を初め、市内事業者の支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、公会計制度改革への取り組みについてであります。市財政を取り巻く環境が厳しい状況におきましては、これまで以上に経営的手法による行財政運営が求められることと認識しております。公会計制度改革への取り組みにつきましては、財政状況の透明性の向上や資産、債務の適切な管理におきまして、有効な手法の一つと捉えているところであります。現在、国におきましては、企業会計をベースとした統一的な基準の策定等について検討がされており、東京都では制度改革を進める際に直面する課題について研究が進められております。市といたしましては、今後の国の動向や東京都における研究内容を踏まえまして、公会計制度改革に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

次に、民間活力導入への取り組みについてであります。市では公の施設の管理運営のあり方検討委員会を設置し、庁内で公の施設への指定管理者制度の導入等について検討しているところであります。民間活力を導入することにより、サービスの向上、コストの削減、民間事業者の専門性等の活用などが図られる施設につきましては、民間活力の導入に向けて検討してまいります。

次に、学校における教育力の向上についてであります。学校におきましては児童・生徒が生きる力を身につけるために、義務教育9年間を通して知・徳・体、バランスのとれた力の育成を進めております。各学校では、教育委員会が示す教育目標や基本方針をもとに、東大和市学校教育振興基本計画を踏まえて、校長が学校経営方針を作成しております。今後も校長のリーダーシップのもと、組織的な対応を通して、教育力の向上を図ってまいります。

次に、いじめ問題と不登校問題についてであります。いじめ問題につきましては、実態の把握や組織的な対応を通していじめの根絶を目指しております。不登校問題に関しましては、学校や保護者、関係機関、地域の連携及び協力の成果があらわれ、不登校児童・生徒数は減少傾向でございます。今後も学校における人権教育を推進するなど、いじめ問題や不登校問題等の未然防止に努めてまいります。

次に、学校施設の改修についてであります。非構造部材の耐震化につきましては、老朽化も進んでおります外壁の耐震化対策を優先したところであります。なお、外壁以外の非構造部材の調査及び改修につきましても、今後、順次計画してまいりたいと考えております。トイレの環境改善につきましても、その必要性は十分認識しておりますので、他の非構造部材の耐震化とあわせて検討してまいります。また備品につきましては、安全性を確認しながら必要に応じて適宜更新してまいりたいと考えております。

次に、放課後子ども教室についてであります。放課後子ども教室の充実に向けては、実施場所とスタッフの確保を図っていく必要があると認識しております。このため、教育委員会及び学校との調整やコーディネーター謝礼の見直し等を検討してまいりたいと考えております。

次に、市民大学の充実についてであります。平成26年度におけます公民館の重点目標の一つとして、平成25年度に実施しました市民大学を評価・検証し、市民大学のあるべき姿を検討することとしております。この一連の業務の中で、市民大学の充実に向けて、取り組める内容につきましては積極的に取り組んでまいりたい

と考えております。

次に、図書館の魅力ある事業展開についてであります。開館30周年を迎えることにあわせ、開館から現在に至るまで歩みをまとめた記念誌の発行や、30周年にちなんだ講演会の開催、開館当時の資料や図書館だより等の展示を考えております。また平成25年度から始まりました東大和市子ども読書活動推進計画に基づいた取り組みとして、図書館ホームページのリニューアルに合わせた子供向けホームページの開設や、小学生向け絵本リストを文庫連絡会の協力を得て作成すること等を考えております。

次に、スポーツ施設についてであります。市内にスポーツ施設が不足している現状は認識しておりますが、平成25年度に上仲原公園テニスコートを砂入り人工芝に改修するなど、既存施設の利便性の向上を図ってきたところであります。今後も既存施設の改修だけでなく、警視庁グラウンドなど、他施設の活用も含め、スポーツ施設の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、（仮称）東大和市健康増進計画の策定についてであります。国の健康日本21及び東京都の東京都健康増進プラン21などの計画との整合性を図りながら、市だけではなく、市民、地域、企業、関係団体等が連携して、市全体で健康づくりに総合的、計画的に取り組んでいけるよう、平成26年度末までに策定してまいります。また策定に当たりましては、地域福祉審議会に諮問するとともに、健康づくり推進会議の委員や、市民説明会、パブリックコメント等を通じて、市民の皆様から御意見をいただいております。

次に、各種検査・検診の充実についてであります。市民の健康増進に資する各種検査・検診の実施時期等の情報提供の充実を図り、健康づくりの必要性の普及啓発を行いながら受診率の向上に取り組んでまいります。また平成25年度から新たに開始いたしました胃がんリスク検査につきましては、平成26年度は定員を100人拡大し、800人を対象にして検査の充実を図ってまいります。

次に、健康カレンダーについてであります。乳幼児から高齢者までの各世代、全ての市民を対象に健康づくりに活用していただけるよう作成してまいります。形態につきましては、タブロイド版、2つ折り、4面、コート紙で作成することを考えており、平成26年4月以降、なるべく早い時期に全戸配布したいと考えております。

次に、高齢者福祉施策のさらなる充実についてであります。第3期東大和市介護保険事業計画策定時から継続的に懸案となっております介護老人保健施設の新設や、小規模多機能型居宅介護等の地域密着型施設の新設等の案件につきまして、市における高齢化の推進や特別養護老人ホームの入所待機者数の推移、介護保険制度改正の内容とのバランスを踏まえながら、第6期介護保険事業計画に反映させてまいりたいと考えております。

次に、健康寿命を延ばすための諸施策の効果的推進についてであります。健康寿命を延ばす上で、日常的に介護を必要とせず、自立した生活が送れるようになることを目的とした介護予防事業を果たす役割は非常に大きいものと認識しております。介護予防は、さまざまな形態により、多岐にわたり事業が展開されておりますが、これらを有機的に、また地域全体に広げていくことにより、より効果的に介護予防が周知され、健康寿命の延伸が図られるものと考えております。

次に、地域特性に応じた地域包括ケアシステム構築への取り組みについてであります。地域包括ケアシステムとは、要介護状態となっても住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に受けられるようにするもので、それぞれの地域の特性を反映し、構築されることが必要であるとされております。第6期東大和市介護保険事業計画の策定に当たりま

しては、日常生活圏域ニーズ調査の内容を踏まえ、地域の特性を反映できるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、障害者福祉施策についてであります。第2次障害者計画・第3期障害福祉計画の理念は、障害のある人が個人としての人権が尊重され、自立して生きていけるまち東大和の実現であり、この理念に基づき障害者が住みなれた地域で自立した生活が続けられるよう、日中活動の場やグループホームの整備等に努めてまいります。また第3次障害者計画・第4期障害福祉計画の策定に当たりましても、ノーマライゼーション社会の実現を目指すことを基本として、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、児童福祉施策についてであります。保育園の待機児対策として、平成27年4月に建て替えようとしているテマリ保育園を補助するとともに、平成26年度実施する一時預かり事業を在宅子育て家庭へのサービスの場として、また短期就労の方の預かりの場として活用したいと考えております。学童保育所の待機児童数につきましては、7人の減となる見込みであります。一部の学童クラブにおきましては、なお待機児童が発生する状況にありますことから、児童館等で行われるランドセル来館事業などの待機児童対策を実施する予定としております。子ども・子育て支援会議の運営のあり方につきましては、会議を公開するとともに、会議内容をホームページで公表いたします。また計画策定に向け、ニーズ調査の御意見などから、地域の子供及び子育て家庭の実情を十分に把握し、事業計画に反映したいと考えております。

次に、公共施設白書の特徴と方向性についてであります。公共施設の範囲につきましては、基本的には道路、下水道施設を初め市役所、公民館などの公共建築物、市有地などを対象とすることを考えております。一方で、長寿化計画の作成につきまして、橋梁、公園のように、国の施策に伴い先行して着手している施設もあります。公共施設白書の方向性といたしましては、対象となる公共施設の設置時期、面積、運営経費など現状を把握し、将来必要となる経費を予測します。その後、公共施設白書に基づき、公共施設の長寿化、統廃合、再配置等について長期的な公共施設の方針を、公共施設マネジメント計画として策定してまいります。

次に、公共インフラの更新についてであります。国土交通省が進める道路ストックの総点検に伴い、本市においても道路、橋梁についての調査を開始いたします。橋梁につきましては、平成26年度に橋梁長寿命化修繕計画を策定する予定であります。また道路につきましては、26年度末までに点検を終え、その結果を踏まえ効率的な修繕を図ってまいりたいと考えております。

次に、災害時に機能する地域コミュニティーの確立と防災意識の啓発であります。これまで地域での防災訓練や研修会を通じて自主防災組織づくりを働きかけてまいりましたが、今後は自治会等が未結成の地域に対しても周知に努めてまいりたいと考えております。また要援護者支援につきましては、災害時に要援護者の方が安全に避難できるよう、引き続きガイドラインを活用した地域での支え合い体制づくりの推進を図ってまいりたいと考えております。さらに防災意識の啓発につきましては、総合防災訓練等でより実践的な訓練を取り入れるほか、市民が見る、体験する、考えることができるよう工夫してまいりたいと考えております。

次に、自然災害時の体制強化であります。今回の大雪につきましては、2月15日に災害対策本部を設置し、市内の危険箇所の除雪を行いました。また災害協定により、市内の建設団体にも道路等の除雪を要請いたしました。今後も適宜、災害対策本部の設置や、災害協定の活用に対応してまいります。また大雪に関する情報を東大和安全安心情報サービス等で発信し、市民に注意を呼びかけてまいりたいと考えております。防災協定の充実や女性の視点を生かした防災対策といたしまして、平成26年度も引き続きさまざまな事業者等との災害協定の締結を推進してまいりたいと考えております。また避難所運営マニュアルの策定で女性の視点を生かすほ

か、災害時における各避難所の初動要員に女性職員を配置します。さらに災害発生時の避難所でのプライバシーを確保するため、避難所用間仕切りの整備を予定しております。

次に、東大和市駅前交番設置であります。東大和市駅前が交通の要所であることや、防犯等の観点から極めて重要であると認識しております。そのため東大和市駅前への交番の設置につきましては、従来から東大和警察署に対し要請をしております。今後も引き続き、粘り強く要請をしております。

次に、防犯体制の強化であります。市では犯罪のない安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、市民の安全のための指針に基づき、関係機関を含めて全庁的に取り組んでおります。具体的には警察庁モデル事業を活用した防犯カメラの設置、青色回転灯によるパトロール巡回の実施や、安全安心情報送信サービスによる不審者情報等の提供を行っております。今後につきましても、東大和警察署や防犯協会との連携強化を初めとして、自主防犯団体の組織化に向けた支援など、幅広い防犯活動を進めてまいりたいと考えております。

次に、雨水対策についてであります。雨水対策としましては引き続き雨水排水施設及び浸透施設の清掃による機能の保持に努めるとともに、雨水流出抑制として雨水浸透施設の設置を進める予定であります。また総合的な治水対策への取り組みとして、宅地内から流出を抑制するための浸透施設等の設置の促進を図るとともに、地域での対策の検討を図ってまいりたいと考えております。

次に、3市共同資源物処理施設設置についてであります。3市共同資源物処理施設は小平・村山・大和衛生組合の不燃・粗大ごみ処理施設の更新、また今後のごみ焼却施設の更新という喫緊の課題に取り組んでいくために必要不可欠な施設と捉えております。今後につきましても事業への理解を深めていただくために基本構想等を策定し、地域住民を含め、3市全域にわたっての説明を継続してまいりたいと考えております。

次に、戸別収集などサービスを受けない集合住宅の市民に対する対応についてであります。集合住宅における戸別収集の実施につきましては、建物の高層化やオートロックマンションの増加等により、各玄関先での収集が困難であることを市民の皆様にご説明させていただいております。集合住宅につきましては、今後も引き続き既存の専用の集積所で収集することになるため、市といたしましてもマンションの管理組合等と話し合うなど、その集積所の維持管理等の支援を講じていきたいと考えております。

次に、「多摩湖ラン」実施への新年度の取り組みと観光事業の関連についてであります。3月21日に実施する第24回多摩湖駅伝大会は、多摩湖周回コース、公園周回コースを合わせ、昨年より115チーム増の447チームの申し込みがありました。ここ数年、さまざまな工夫を重ねることで盛会となってまいりました多摩湖駅伝大会ですので、当面は多摩湖周辺で走る人をふやすための努力を積み重ねてまいりたいと考えております。また観光事業におきましても、多摩湖駅伝大会に参加される競技者やサポーターの方に、おもてなしとして物産販売や自然環境に恵まれた当市のPRを行ってまいりたいと考えております。

次に、自転車専用レーンの設置についてであります。当市におきましては自転車通行帯は2カ所、自転車ナビマークにつきましては幹線市道3路線に設置されております。自転車の安全な走行はもとより、歩行者の安全を確保するためにも、引き続き交通管理者と協議しながら検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、コミュニティバス事業についてであります。コミュニティバスの運行見直しにつきましては、当市にふさわしい運行形態を目標に、現在、東大和市地域公共交通会議で協議しております。実際の運行までにはバス停留所整備等の準備が必要なことから数カ月を要すると思われませんが、早期実施に努めてまいります。また今回の検討に当たりましては、コミュニティバスの運行を補完する地域に身近なコミュニティタクシーの提案も行いましたが、地域における導入に対する機運等を見た上で検討してまいりたいと考えております。

次に、平和事業についてであります。貴重な戦災建造物であります旧日立航空機株式会社変電所を多くの方々に知っていただき、戦争の悲惨さと平和の大切さを伝えていくことは大変重要であると認識しております。毎年8月に実施しております平和市民のつどいにつきましては、ことし10回目を迎えますことから、暑さなどに配慮しながら内容の充実について検討してまいります。また平成26年度には、平和首長会議に加盟している自治体と情報共有を図るため、平和首長会議国内加盟都市会議に出席することを考えております。現在行っております平和事業につきましては、引き続き趣旨を踏まえ、着実に実施してまいります。

以上でございます。

[市長 尾崎保夫君 降壇]

○議長(尾崎信夫君) 以上で、公明党の代表質問を終了いたします。

ここで10分間休憩いたします。

午前10時26分 休憩

---

午前10時35分 開議

○議長(尾崎信夫君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◇ 中 村 庄一郎 君 (自由民主党・みんなの党)

○議長(尾崎信夫君) 次に、自由民主党・みんなの党の代表質問を行います。9番、中村庄一郎議員を指名いたします。

[9番 中村庄一郎君 登壇]

○9番(中村庄一郎君) 9番、中村庄一郎です。自由民主党・みんなの党を代表いたしまして、施政方針に対する代表質問をさせていただきます。

まず、重要施策についてでございます。

(仮称)総合福祉センター・新学校給食センターの開設について。

(仮称)総合福祉センターに関して、運営会社民間の企業の本事業への投資額ほどの程度のものでしょうか。また、都や国の補助金等が利用されると思うのですが、その詳細についてお伺いをいたします。

続きまして、学校給食センターの現在と新設の費用対効果についてどのように考えているのか、お伺いをいたします。また、補助金等の詳細についても教えてください。

次に、家庭系廃棄物についてでございます。

東大和市は、廃棄物の減量は年々着実に減っているとのことが、小・村・大組合の中でも数値としてあらわされております。そのことを踏まえて、有料化とごみ減量の効果についてどのように考えているのか、お伺いをいたします。

また、指定ごみ袋が不足しないように十分な量を確保すると言っておりましたが、十分な量というのは具体的にどの程度のものを用いるのでしょうか。

また、有料化実施に向けた市民への説明会に関する今後のスケジュール、戸別収集に関する集合住宅への対応等、残された課題に対する認識と課題解決に向けた具体的な取り組み対策・スケジュールについてお聞かせください。

続きまして、公共施設の老朽化対策についてであります。

公共施設の長寿命化を図るとのことですが、ハード面における耐震化だけでなく、長寿命化を図ることについて、費用対効果や対象となる施設を将来的にいつまで、どのように使っていくのかといった複合的な考えを伺います。

続きまして、防災についてであります。

災害というものは地震に限ったものではないと考えます。地震以外の災害、特に頻発して起きるゲリラ豪雨対策や、最近の大雪対策に対する施策はどのようになっているのでしょうか。また、市内での被害は発生していないと認識していますが、竜巻も大規模な災害を生じさせる可能性を持っております。このように、全ての事態を想定内とした取り組みについて、市はどのように対策をとろうとしているのでしょうか。

また、我が会派でお願いをした小・中学校及び上仲原公園の災害対策用のマンホールトイレの設置の実現は、災害時におけるトイレの重要性を考えると効果を期待するものであります。本年2月8日、2月14日の雪による災害の対応を教訓に、市内の各種団体との災害協定を検討する必要があると考えますが、市としての考え方はいかがでしょうか。

次に、観光についてであります。

御当地グルメの創出や地域ブランドの確立を目指すとのことですが、市の描いている観光行政とはどのようなものなのでしょうか。また、その将来像と財政的な指数、経済効果について伺います。

さらなるイベントの充実・発展を図るとは、具体的に何をやろうとしているのでしょうか。

また、市長は就任当時から“これぞ東大和！”ということをお願いしております。3年が経過した今日、見出したものは何でしょうか。

また、「地域ブランド」という言葉も就任当時から言われていたことではありますが、その地域ブランドとは、具体的に何の分野でどのようなイメージをしているのか、その思いをお聞かせください。また、就任当時から現在に至るまで、どのような経験をたどってどの確立を目指してきたのか、そして今後どのようにしてそれを実現していこうというのかお聞かせください。

続きまして、「豊かな人間性と文化をはぐくむまちづくり」についてであります。

学校教育の充実について。

学力の向上について、基礎的・基本的な知識・技能を確実に身につけるとともに、それらを活用しての基礎的・基本的な知識・技能はどのようにして確実に身につけさせていこうとしているのでしょうか。

また、小中一貫校を推し進めていく先に見据えている教育のあり方というのは、どのようなものなのでしょうか。また、小中一貫教育で、児童・生徒、保護者、地域に何を求め、どのような成果を期待しているのでしょうか。

また、学校教育の充実について、いじめの根絶では、いじめの早期発見・解決に取り組むべきと考えますが、「いじめの根絶」とした理由をお伺いいたします。また、提案の早期発見・解決に取り組むべきと考えますが、あわせて回答をお願いいたします。

続きまして、生涯学習の充実についてであります。

郷土博物館について、3月にプラネタリウムのリニューアルがされますが、他市にない施設であり、今後の観光行政においても重要な拠点の一つとなると考えられます。そこで、市外からの集客について、どのようなことを企画されるのか、市の考えをお伺いいたします。また、どのような事業実施をすることで、どのくらいの来場を見込み、どのような成果をおさめるかを期待しているのでしょうか。具体的なビジョンについてお聞か

せください。

また、市民大学のさらなる充実、具体的にどのようなことを、どのような手法で実施していこうというのでしょうか。

続きまして、市民文化の振興についてであります。

市民会館は、4月から新たな指定管理者による運営となります。利用者にとってもよりよい指定管理者でなくてはならないと考えますが、利用者が現在の指定管理者との間で培われてきたよい関係が4月以降も続くよう市としてどのように取り持つお考えでしょうか。

続きまして、スポーツ・レクリエーションの推進について。

スポーツ・レクリエーションの推進に関し、給食センター建設のために縮小せざるを得なくなった桜が丘市民グラウンド利用者のための具体的な施策についてお伺いをいたします。

続きまして、「暮らしと産業が調和した活力あるまちづくり」についてであります。

都市農業の充実についてであります。

農業者が農産物の生産量を向上させるための事業に対し、引き続き支援を行っていくとのことですが、その具体的な施策はどのようになっているのでしょうか。また、地産地消の観点から、市内での消費をどのように位置づけ、どのように方向を持っていこうとしているのでしょうか、具体的に施策について伺います。

続きまして、商業の振興についてであります。

以前から商店街の活性化ということが言われていますが、市内の商店街を活性化させるために、今まで取り組んでいた事業内容とその結果に対する総括はどのようになっているのでしょうか。

また、商業の振興に関して、かねてより我々会派が要望しておりました住宅・店舗リフォーム事業、住宅増改築のあっせん事業を通じた市内建設業の活性化について、また商店街が所有する街路灯の維持・管理費用が商店街の負担として重くのしかかっていることについて、どのように政策を考えているのか伺います。撤去という苦渋の選択をされた商店街もある中、一時は街路灯の設置を推進していた市として、この問題をどのように対処されるつもりなのか、あわせてお伺いをいたします。

続きまして、観光事業の推進についてであります。

東大和の魅力を広くPRとは、いつ、どこで、誰に対して、どのような媒体で、どのくらいの頻度または規模で行っていくつもりなのでしょうか。また、まちの活力向上につなげるPRとして、市がイメージしているものはどのようなものなのでしょうか。

続きまして、「環境にやさしく安全で快適なまちづくり」についてであります。

緑の保全・創出についてであります。

緑の創出とは、具体的に何をやろうと考えているのでしょうか。

続きまして、市内には山林を個人で所有されている方がおりますが、相続や移転等で維持管理が困難な方に対する支援策は考えているのでしょうか。また、本件に関して先行取得の考えはあるのでしょうか。

続きまして、環境の保全であります。

市の「地球温暖化対策実行計画」に基づいた取り組みを行うとのことですが、市民からの声として、一般家庭で太陽光発電を導入した際の補助が多く聞かれています。市ではまだ太陽光パネル設置に関し補助を行っておりません。市民目線の施設として、太陽光パネルの設置に関し何らかの補助を行うことは、低炭素社会の実現に向けて、市民と協働で推し進める施策になると考えられますが、いつまでたっても検討の域を出ない理

由は何でしょうか。また、検討期間は、今後いつまでを想定し、市民全体を巻き込んだ低炭素社会の実現に向けた取り組みについて、どのようなビジョンを描いているのでしょうか、お聞かせください。

続きまして、人と自然が調和した都市、東大和の実現のためにも、空堀川の整備について、地域住民が親しめる親水公園の河川整備にしていく必要があります。東大和市の基本構想だけではなく、東京都も柳瀬川河川計画の中で、「空堀川などにおける整備計画の基本理念を、市街地に隣接した都市河川であることを考慮して、治水上の安全性を確保しつつ、生態系や親水性に配慮した川づくりを行うことを考え“『川の365日』と向き合った川づくり”と設定する」として、柳瀬川流域水循環マスタープランには、「整合性を図りながら、地域の人々との協力を通して、望ましい川の姿の実現をめざす」と記載されていることから、地元市として東京都への声を上げるなど働きかけが重要です。大至急東京都への働きかけが必要と考えますが、市としての見解をお伺いいたします。

続きまして、「相互の理解と協力で支えられるまちづくり」についてであります。

地域を越えたパートナーシップの確立についてであります。

喜多方市との関係については、さらなる発展として、26年度に予定されている具体的な事業をお示してください。また、喜多方市の考えはどのようなのかよく見えないのですが、どういう点で一致されているのかも示してください。また、喜多方市との交流によって、当市のどのような部分を発展させていきたいと考えているのでしょうか、教えてください。

また、喜多方市以外の市町村との連携、また海を越えたパートナーシップの可能性について、今後の展望はいかがでしょうか。

続きまして、「適正な行財政運営の実現」についてであります。

効率的でスリムな行財政運営の実現についてであります。

市民と行政の協働によって市政の実現を目指すということですが、市民が求める協働のあり方について、市はどのように認識しているのでしょうか。また、市民の考えというものをどのような形で市政に反映させているのでしょうか。

また、将来的な財政負担に備える基金への積み立てを積極的に実施とありますが、市民には納めた市税に見合っただけのサービスを受取る権利があると考えます。この観点から、積み増す額には本来は市民に還元しなければならないものがあつたのではないかと考えますが、その点についていかがお考えでしょうか。また、そのことで市民の理解は得られると考えられているのでしょうか。

続きまして、市政構築に必要な市民との協働・市民参加は、市長の政策でもあり、また26年度施政方針でも多くの項目でつながる話でもあります。その中で市民協働の根幹は、地域のコミュニティーの確立と言っても過言ではないと考えます。しかし、新しい集合住宅などの新しい自治会などを除けば、加入率は年々低下しています。これは市としても無視することはできないと思います。そこで、今後の地域コミュニティーの確立や自治会加入増加のための施策をお伺いをいたします。

また、防災・観光・青少年健全育成・高齢者福祉・防犯など多くの項目に地域コミュニティーがかかわります。各担当部だけの事業実施だけではなく、全体を考え、意見交換をしながら実施しなければ、多くの無駄な予算や時間が費やされます。そこで、各担当部の連携についてお伺いをいたします。具体的にお答えください。

次に、市民自治の向上についてであります。

市民自治の向上について、具体的にどのようなビジョンを描いているのか、お聞かせください。



続きまして、市では、自治基本条例のあり方について検討を進めるとありますが、市民自治の向上と自治基本条例がどのように関連してくるのか、また関連するであろうと考えているのかをお聞かせください。

以上でございます。よろしくお願いをいたします。

[9 番 中村庄一郎君 降壇]

[市 長 尾崎保夫君 登壇]

○市長（尾崎保夫君） 初めに、（仮称）東大和市総合福祉センターの施設整備についてであります。事業実施者の社会福祉法人が整備費用の積算を行っており、施設全体整備費用の概算額として17億4,000万円を見込んでおります。このうち国及び東京都から交付される施設整備費補助金につきましては、障害者施設及び特別養護老人ホームの整備に要する経費の一部を国及び都が補助することにより、障害福祉の向上や特別養護老人ホームの計画的な整備を進めることを目的としており、総額で8億3,000万円の補助金の交付を見込んでいます。

次に、新学校給食センターの建設に係る費用対効果についてであります。現在、学校給食センターは老朽化に伴い、これまで修繕、調理機器の買い換え等を行ってまいりました。新たに学校給食センターを建設することにより、アレルギー対応の充実や個々食器の導入等、諸課題の解消を図るものであります。また新学校給食センターの運営を民間委託とすることにより、運営の効率化などが期待できるものと考えております。

次に、新学校給食センター建設に係る補助金等の詳細についてであります。国の学校施設環境改善交付金を見込んでおります。これは本体施設及び調理機器等の附帯設備、附帯施設について、児童・生徒数に応じた補助金であります。また都の市町村総合交付金の活用も図ってまいりたいと考えております。

次に、家庭廃棄物有料化とごみ減量の効果についてであります。市ではこれまで収集方法や排出方法の見直し、また市民の皆様の御協力により廃棄物の量は年々減少してきております。しかしながら、最終処分場である東京たま広域資源循環組合の二ツ塚処分場の延命化は、新たな処分場の設置が大変難しい状況であることから、構成自治体の使命となっており、さらなる廃棄物の減量に努めていくことが求められております。このたび家庭廃棄物の有料化を導入することで、減量意識が一層高まることで、最終的には廃棄物の排出抑制が図られると考えております。

次に、家庭廃棄物有料化に伴う指定収集袋の数量の確保についてであります。家庭廃棄物の有料化に伴う指定収集袋の数量の確保につきましては、既に家庭廃棄物の有料化を実施している自治体のうち、本市と人口規模が類似する自治体では、年間およそ600万枚ぐらいとなっております。したがって、それらを考慮した中で供給量を算出したいと考えております。また、家庭廃棄物有料化の市民説明会において、指定収集袋の過剰購入を控えていただくよう、市民の皆さんに周知しているところであります。

次に、有料化の実施に向けた市民への説明会に関する今後のスケジュールについてであります。現在、家庭廃棄物の有料化と戸別収集の実施に向けて、市民の皆様の御理解と御協力を得ることを目的に、自治会などを対象に地域説明会を実施しております。また、家庭廃棄物有料化及び戸別収集の導入に伴い、排出方法に変更が生じることから、今後、新たな分別ガイドやカレンダーを作成し、全戸配布を行い、周知に努めてまいりたいと考えております。

次に、戸別収集に関する集合住宅への対応と残された課題に対する認識についてであります。集合住宅における戸別収集の実施につきましては、建物の高層化やオートロックマンションの増加等により、各玄関先での収集が困難であることを市民の皆様に説明させていただいております。集合住宅につきましては、今後も引

引き続き既存の専用の集積所で収集することになるため、市といたしましてもマンション管理組合等と話し合うなど、その集積所の維持管理等の支援を講じていきたいと考えております。

次に、家庭廃棄物の有料化及び戸別収集における課題解決に向けた具体的な取り組み施策とスケジュールについてであります。家庭廃棄物を効率的に回収する方法等を検証し、家庭廃棄物の有料化及び戸別収集における課題解決と円滑な導入を図る必要があります。このことから、家庭廃棄物の有料化及び戸別収集の実施に当たり、8月から9月までの間において戸別収集の試行を予定しているところでございます。

次に、公共施設の老朽化対策についてであります。市では公共施設の最適化を図るため、今後、公共施設白書の作成及び公共施設マネジメント計画の策定を行ってまいります。公共施設マネジメント計画では、将来的な財政負担や施設の必要性などを考慮し、耐震化を含めた大規模改修による公共施設の長寿命化、また統廃合、再配置等について検討し、その最適化について考えてまいります。

次に、ゲリラ豪雨対策や最近の大雪対策であります。気象状況等により水害が発生するおそれがある場合には、市水防本部を設置します。その後、東京都及び関係機関との情報連絡体制を整備するとともに、危険箇所への巡視及び被害状況の情報収集を行い、効果的な水防活動に努めるものとしております。また、大雪対策につきましても、水防活動と同様の体制になっております。先日の2回目の大雪では、2月15日に災害対策本部を設置し、市内の危険箇所の除雪を行いました。また、災害協定により市内の建設団体にも市内の道路の除雪を要請いたしました。今後も適宜、災害対策本部の設置や災害協定を活用し、対応してまいりたいと考えております。

次に、竜巻など全ての事態を想定内とした災害対策であります。気象状況等により竜巻の発生が予想される場合には、竜巻に関する情報を東大和安全安心情報サービス等で発信し、市民に情報提供を行っております。その他さまざまな災害の対応について、地域防災計画に基づき災害の予防、応急対策及び復旧、復興対策を実施いたします。

次に、災害協定の検討であります。市防災協定につきましては平成23年度より既存協定の見直しを進めるとともに、新規締結を強化し、広範な業種の事業所と協定を締結してまいりました。平成26年度も引き続きさまざまな事業者等との災害協定の締結を推進してまいりたいと考えております。

次に、市が描いている環境行政の将来像と財政的な指標、経済効果についてであります。当市においては本格的な観光事業を展開して3年になりますが、観光事業は市の魅力の再発見、新たな観光スポットを発掘し、市民はもとより市外からも多くの観光客が訪れ、元気でにぎわいのあるまちづくりを目的としております。近年、各種イベント等をマスコミが取り上げる機会が多くなり、市の知名度の向上につながっていると考えております。指標等につきましては、今後、設置いたします東大和市産業振興基本計画連絡調整会議の中で検討してまいりたいと考えております。

次に、イベントの充実・発展についてであります。平成26年4月に開催予定の第3回うまかんべえ〜祭におきましては、会場レイアウトを大幅に変更することにより、コンテスト出品メニューの購入時の混雑を軽減いたします。また東大和南公園を管理いたします西武・武蔵野パートナーズが主催する走り方教室を新たに同時開催することにより、公園全体をイベント会場としたイメージで祭りを盛り上げてまいります。さらに1カ所であったコンテストのコイン投票所を複数カ所設け、投票の公平性を確保してまいります。

次に、見出された“これぞ東大和！”についてであります。地域ブランドとして御当地グルメの創出事業等を実施しております。しかしながら、短期的に創出することは大変難しいことから、一つのものととらわれ

ず、引き続き市内事業者の皆様と意見交換してまいりたいと考えております。3回目を迎えますうまかんべえ～祭など、当市のPRできるものの一つとして確立されつつあると考えております。

次に、地域ブランドの具体的なイメージについてであります。地域ブランドにつきましては、地域で産出した野菜や果物などの生産特産品、さらには特産の素材、伝統を生かして製造される加工食品等の商品をもとに、“これぞ東大和！”というブランド化が図れればと考えております。

次に、地域ブランドの確立についてであります。地域ブランドの構築には多くの関係者の協力のもと、長期にわたる継続的な活動が必要であると考えております。平成25年3月に東大和市産業振興基本計画を策定し、産業振興の一つのアプローチとして観光を活用することで、産業振興の方向性を示しながら、農業、工業、商業の連携のもと、多彩な取り組みを実施する中で、東大和市のブランド構築を目指してまいりたいと考えております。

次に、学力の向上についてであります。児童・生徒の学力の向上を図るためには、わかる授業を実践できる教員の育成が重要であり、教員研修の内容や実施方法を改善してまいります。また補足的な指導、発展的な指導など、個に応じた指導の充実を引き続き図ってまいります。さらに家庭学習の定着も重要でありますので、「東大和市家庭学習の手引き」の有効活用も進めてまいります。

次に、小中一貫教育についてであります。当市が目指す小中一貫教育は施設分離型の小中一貫教育であります。教育目標や基本方針をもとに、各中学校グループが9年間で育成する子供の姿を明らかにし、協力しながら取り組むことで、学習指導や生活指導等の改善を目指しております。今後、保護者や地域、学校運営連絡協議会等と協力しながら、当市の学校や地域に合った小中一貫教育を推進してまいります。

次に、いじめの根絶についてであります。当市では、いじめはどの学校、どの学級でも起こり得るという認識の下、人権教育を推進し、いじめの根絶を目指してまいります。いじめの根絶を目指すためには、いじめ防止等の取り組みを学校や保護者、地域、関係機関が連携し、推進していくことが重要であります。特に学校におきましては、未然防止、早期発見、早期対応、重大事態への対応に向けた効果的な対策を講じるために、学校いじめ防止基本方針を定めてまいります。

次に、郷土博物館のプラネタリウムでの市外からの集客についてであります。今回導入いたしましたプラネタリウム投影機、メガスターⅡBは、2011年に世界で最も先進的なプラネタリウム投影機としてギネスワールドレコーズに認定され、最大で1,000万個の星を映し出す高性能な投影機であります。こうした最新鋭の投影機を最大限に活用し、魅力ある企画をすることで、市民だけでなく市外からも注目を集め、多くの方々に来館していただけるものと考えております。

次に、リニューアルとしたプラネタリウムによる具体的なビジョンについてであります。今回、リニューアルイベントでは、期間中の来館者を3,000人と見込んでいます。来年度に入りましても高性能な投影機をフル活用し、現在、1年1万人程度で推移している一般投影の観覧者を大幅に上回ることを目標としています。また高性能プラネタリウムでさまざまな魅力ある事業を実施することで、市の新たな情報発信の拠点となるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、市民大学の充実についてであります。平成26年度における公民館の重点目標の一つとして、平成25年度に実施した市民大学を評価、検証し、市民大学のあるべき姿を検討することとしております。この一連の業務の中で、市民大学の充実に向けて、直ちに、あるいは事業実施中においても、取り組める内容につきましては積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、市民会館利用者が現在の指定管理者との間で培われた良好な関係を、4月以降、市としてどう取り持つかについてでございますが、指定管理者の指定の議決から現在に至るまで、利用者との良好な関係の継承並びに市民会館における市民サービスの向上を目指し、現指定管理者及び新たな指定管理者との間で協議を行ってまいりました。4月以降におきましても、市と指定管理者で行う月1回の調整会議の場などを利用し、指定管理者との連携に努めてまいります。

次に、給食センターの建設により縮小される桜が丘市民広場の利用者のための具体策についてであります。市内にスポーツ施設が不足している現状は認識しておりますが、これまでも不足する施設に対しましては、警視庁グラウンドなど、他の施設を活用することなどの対策をとっています。今後も既存施設の改修、充実を含め、スポーツ施設の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、農産物の生産量を向上させるための具体的な取り組みについてであります。平成26年度も新鮮で安全・安心、生産者の顔が見える地元農産物を求める市民ニーズに応えることができるよう、認定農業者補助事業や農業生産団体への補助事業を実施し、農業者を支援してまいりたいと考えております。

次に、地産地消の具体的な施策についてであります。小学生以上の親子を対象とした夏野菜の収穫体験と試食会を実施し、収穫体験等を通して新鮮で安心・安全な生産者の顔が見える地元農産物を市民へPRすることに努めてまいりたいと考えております。また農産物直売所の売り上げ増加への協力や、産業まつり等における地産地消のPRにつきましても、引き続き努めてまいりたいと考えております。

次に、市内の商店街を活性化させるために取り組んできた事業内容とその結果に対する総括についてであります。市では東大和市新・元気を出せ商店街等事業補助金制度を実施し、市内の商店街の振興を図るため、商店街等が実施するイベント事業及び活性化事業に対し補助金を交付しております。商店街においては、本事業の活用により中小企業の経営の安定及び地域経済の活性化に結びついているものと考えております。

次に、住宅リフォーム事業、住宅増改築等のあっせん事業を通じた市内建設業の活性化の施策についてであります。この助成制度につきましては、建設業の不況対策、地域経済の活性化とリフォームすることによる住宅または店舗の機能の維持、向上を図ることを目的としております。近年、申請件数及び申請金額が増加しており、市内建設業の活性化の一助になっていると考えておりますことから、平成26年度におきましては予算を増額したところでございます。

次に、商店街が所有する街路灯の維持管理についてであります。街路灯につきましては商店街の存在を消費者に認知していただく施設であり、またまちに活気が生まれると認識しております。現在、市では商工会が実施いたします商店街装飾灯補助金の支援といたしまして、電気料及び改修費の補助を行っております。平成26年度につきましては、この補助の増額を行い、商店街等の支援をしてまいりたいと考えております。

次に、東大和の魅力を広くPRすることについてであります。市民への情報の発信はもちろんのこと、東大和市の魅力を市外へ発信するため、観光マップやフォトコンテストにおけるインターネットの活用はもちろんのこと、さまざまな媒体や機会を活用し、官民間問わず情報提供に力を入れてまいりたいと考えております。

次に、まちの活力向上につながるPRとして、市がイメージしているものはどのようなものかについてであります。当市の観光マップにつきましては、市の景観等をPRするのみでなく、地域の伝承や歴史、文化も紹介しており、市民の方々においても当市の魅力を再発見していただくことに役立つものと考えております。また観光事業を通して、市民が郷土愛を深め、誇れる魅力あるまちづくりと人づくりが重要であると考えております。

次に、緑の創出についてであります。緑の創出につきましては、市の北部に広がる緑豊かな狭山丘陵を保全し、次世代に引き継ぐことや、市街化が進む中、開発事業の際に公園整備や敷地の緑化をお願いするなど、市内全域において緑をふやし、適正に管理していくことと考えております。

次に、個人所有の山林等に対する支援策や先行取得についてであります。自然との触れ合いの場として親しまれ、都市景観に潤いをもたらしている狭山丘陵を保全していくため、国や東京都の補助金等を活用し、公有地化を図っているところであります。土地所有者に対する支援策や用地の先行取得につきましては、東京都の事業の進捗状況に合わせて検討していきたいと考えております。

次に、低炭素社会に向けた取り組みについてであります。市におきまして低炭素社会の実現に向け、地球温暖化対策実行計画を策定し、取り組みを実施しているところであります。太陽光パネル設置等に対する補助などについては、財政的な問題もあり、導入には至っておりませんが、低炭素社会への一層の推進を図るものの一つ的手段として有効であると考えております。今後におきましても、国や東京都の施策状況を注視しながら、市民の皆様とともに環境に優しい東大和の実現を目指し、施策の構築に努めてまいります。

次に、空堀川の整備についてであります。東京都では空堀川の整備につきましては、整備に関する懇談会や空堀川流域連絡会、工事説明会などを開催して、市民の皆様の意見や要望を幅広く聴取できるよう考慮しております。市におきましては、このような機会に治水対策として早期整備と親水化や多自然型の景観にも配慮した整備を東京都に要望しているところであります。

次に、喜多方市との関係のさらなる発展として、26年度に予定されている具体的な事業についてであります。東大和市友好都市交流訪問事業補助制度により、多くの市民の皆様が喜多方市を訪問していただき、喜多方市の自然や文化に触れていただきたいと考えております。また、今年度に引き続き市民団体同士の交流を促進してまいります。

次に、喜多方市の友好都市交流に関する考えとの一致点についてであります。東大和市と喜多方市では友好都市を締結するに当たり、これまでの東大和市と旧山都町が築いてきた友好関係をさらに推進し、教育、文化、産業、スポーツなど幅広い分野における交流を通じ、互いの理解と連携を深めることで、両市のさらなる発展を図ることを友好都市締結の意義と捉えることで合致していると考えております。

次に、喜多方市との交流について、当市のどのような部分を発展させたいと考えているかについてであります。教育、文化、産業、スポーツなど、幅広く交流事業を活性化させるとともに、今後は喜多方市民が当市へ多数来訪していただく機会をふやすことで、両市の交流をさらに発展させてまいりたいと考えております。

次に、喜多方市以外の市町村との連携や海外とのパートナーシップの可能性についてであります。喜多方市との友好な関係を通じて、喜多方市、東大和市、それぞれ異なる文化や生活様式などに触れ合えることは大変意義深いものであり、市民の生活を豊かにするものであります。まずはこの友好関係を大事にしたいと考えているところでございます。海外都市との交流につきましても、市民の国際意識を高めるための施策として大変重要なものであると認識しており、将来的には検討してまいりたいと考えております。

次に、市民が求める協働のあり方について、市はどのように認識しているかについてであります。私たちのまちをもっと住みよい豊かなまちにするために、市民と行政がそれぞれの役割と責任を果たしながら、まちづくりに取り組むことが求められていると認識しております。今後は自治会を初めとする地域活動やボランティア、NPOなど、活動を促進するための体制づくりや、職員や協働によるまちづくりについて理解を深める必要があると考えております。

次に、市民の考えをどのような形で市政に反映させていくのかについてであります。まずは協働について基本的な考え方を規定した指針を策定し、地域活動やボランティア、NPOなど、市民の自主的な活動を促進するための体制づくりを考えてまいります。その上で、まちづくりに市民の考えを反映できる仕組みを、市民の皆様とともに検討してまいりたいと考えております。

次に、将来的な財政負担に備えた基金積立金の積極的な実施についてであります。市民の皆様は納めていただく市税収入につきましては、その年度の市民サービスに支出することが原則となっており、市におきましてもこのことに基づく事務処理を行っているところであります。現在、市が実施しております基金積み立てにつきましては、法令に基づく決算剰余金の処理が主な内容となっており、将来の財政負担に備えた措置となっております。今後につきましても、前年度会計の決算剰余金が生じた場合につきましては、適正な基金積み立てを実施してまいりたいと考えております。

次に、基金積み立ての実施に関する市民の理解であります。市財政につきましては、多額の経費を要する事業が山積していることから、今後におきましても厳しい状況が続くものと考えております。このような状況が見込まれる中、安定した市民サービスを継続しながら、新たな財政負担に対応するためには、積み立て基金の活用が必要になってくると考えております。今後、市の重要施策等の対応に当たりましては、財源措置の内容等市財政に関する情報に関しまして、市民の皆様は御理解をいただけるよう、その説明に努めてまいりたいと考えております。

次に、今後の地域コミュニティの確立や、自治会加入増加のための施策についてであります。協働を担う地域コミュニティの確立は、まちづくりを行う上で重要なことと位置づけており、その一つである既存の自治会への加入につきましては、ホームページ等において自治会活動の大切さを伝えながら、加入率の向上に努めてまいります。また、マンション管理組合につきましても、自治会同様に重要な地域コミュニティと捉え、連携を深めてまいりたいと考えております。

次に、地域コミュニティが連携する各担当部の連携についてであります。地域コミュニティとの協働により、さまざまな分野のまちづくりが進められてまいりました。協働の指針において、協働についての基本的な考え方等を規定することで、全庁的な協働認識のもと連携が図られていくことと考えております。

次に、市民自治の向上に係るビジョンについてであります。市では地域のことを地域住民がみずから考え決定する、いわゆる市民自治の向上を図る前提として、行政情報が的確に市民の方々と共有されることが重要であると考えております。そうした視点から、これまで市報やホームページなど行政情報を発信する媒体の拡充を図るとともに、公聴や市民相談、情報公開の仕組み等の充実を図ってまいりました。今後につきましては、従来の取り組みについてより一層の充実を図るとともに、協働に係る指針策定後の動向等も踏まえながら、新たな市民自治の向上に対する施策を考えてまいります。

次に、市民自治の向上と自治基本条例の関連についてであります。自治基本条例を制定する目的は、その自治体におけるまちづくりの指標として、自治の基本理念や市政運営の基本原則等を明文化することと言われております。また、その中で市民の市政への参加や参画、市民協働等の仕組みやルールが規定されることにより、市民自治の向上が図られると解釈されることが一般的であります。なお、既に条例を制定している自治体では、条例案の策定作業に多くの市民が参加する等、制定過程においても市民自治が実践されている例が多く見受けられるところでございます。

以上でございます。

[市長 尾崎保夫君 降壇]

○議長（尾崎信夫君） 以上で、自由民主党・みんなの党の代表質問を終了いたします。

ここで10分間休憩いたします。

午前11時17分 休憩

---

午前11時26分 開議

○議長（尾崎信夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◇ 大 后 治 雄 君 （民主党）

○議長（尾崎信夫君） 次に、民主党の代表質問を行います。6番、大后治雄議員を指名いたします。

[6番 大后治雄君 登壇]

○6番（大后治雄君） ただいま議長より御指名を受けました議席番号6番、民主党の大后治雄でございます。

通告に従いまして、尾崎市長の平成26年度施政方針に対する代表質問をさせていただきます。

まず、市政運営の基本姿勢について。

改めて「市民と行政の協働」の具体的なイメージを伺います。

次に、重要施策についてであります。

①として、（仮称）総合福祉センターと新学校給食センターの開設について、長い年月がかかり、ようやく着手される運びとなった2つの大きな事業を進めるに当たり、来年度取り組むべき課題について伺います。

②として、家庭廃棄物について、有料化と戸別収集の導入が予定されております。既に実施されている他自治体では、一般的に実施当初は市民の努力によって廃棄物は確実に減量されますが、年数を重ねるごとに徐々にふえていく傾向がございます。そこで、本市として市民のモチベーションを維持するための施策について伺います。

③として、公共施設の老朽化対策につきまして、耐震化などで、一時的に長寿命化ができ、建設の基礎部分以外の老朽化などを補修して使用していく場合と、施設の統廃合（再配置）等を含め、建て替えをした場合との比較検討につきまして、実施の有無・可否・是非を伺います。

④として、防災につきまして、本市の住宅の耐震化の現状と課題を伺うとともに、地震発生時に閉塞を防ぐべき道路沿道の建築物の耐震化の現状と課題について伺います。

⑤として、観光についてであります。

アとして、今後「うまかんべえ〜祭」を継続されるのか。継続されるのであれば、どのようにイベントを充実させ発展させるのか伺います。

また、イとして「地域ブランド」の確立とありますが、地域ブランドの意味と意義、そのもたらす効果を伺うとともに、実現させるための取り組みについて伺います。

さらに、ウとして東大和市の地域ブランドとして、現状、具体的に想定しているものなどはあるのか伺います。

最後に、主な施策についてであります。

①としまして、新たなプラネタリウムにつきまして、有限会社大平技研の製品でありますメガスターとしては、都内の公共施設では江東区の「日本科学未来館」のメガスターⅡコスモスに次ぐ設置、メガスターⅡBと

しては、都内では初の当市での設置となりますが、この設備・施設をどのようにPRし、観光やまちの活性化に活用していくのか伺うとともに、関係部署の連携は考えているのか伺います。

②として、喜多方市との交流につきまして、来年度の新たな取り組みに関し、具体策を伺います。

③といたしまして、来年度の施策の中で「攻め」の姿勢で取り組むような長期的な発展を望んでスタートするものはあるのか伺います。

以上で、尾崎市長の平成26年度施政方針に対します代表質問とさせていただきます。よろしくご願ひ申し上げます。

〔6 番 大后 治雄 君 降壇〕

〔市 長 尾崎 保夫 君 登壇〕

○市長（尾崎保夫君） 初めに、市民と行政の協働についてであります。これからの行政運営につきましては、市民の皆様と行政が施策の目的を共有し、それぞれの役割と責任を果たしながら、ともに連携、協力をしていく施策を推進していく、いわゆる協働による行政運営が重要であると考えております。協働の方法としましては、自治会を初め地域やボランティアの皆様などの御協力をいただいて事業を行うことや、新たな施策等に取り組む際に、説明会等により情報の提供及び説明をし、御理解と御協力をお願いすること、また市民参加の審議会、懇談会等の設置やタウンミーティングの実施など、市民の皆様のお意見を聞きながら事業を進めることなどがありますが、実施する事業に応じて考えてまいりたいと考えております。

次に、（仮称）東大和市総合福祉センターの施設整備についてであります。平成28年4月の開設に向け、事業実施者である法人とともに準備を進めてまいります。平成26年度におきましては、平成25年度中に取りまとめた基本設計をもとに実施設計を行い、建設工事の着工に向けて準備を進めてまいります。また、市民の皆様には引き続き説明会等を開催し、事業内容や施設の概要等について積極的に情報提供を行い、施設に対する理解や協力が得られるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、新学校給食センター建設に係る来年度の取り組むべき課題についてであります。平成26年度は基本設計の内容を踏まえ、実施設計を実施し、平成29年4月の稼働に向けて事業を進めてまいります。東大和市学校給食基本計画に掲げた内容を実施設計に反映させるとともに、最小の経費で最大の効果を得られるよう努めてまいります。また、新学校給食センターの運営方法を民間委託化することについて、保護者へ丁寧に説明していくことが必要であると考えております。

次に、廃棄物減量に対する市民のモチベーションを維持するための施策についてであります。市では東大和市一般廃棄物処理基本計画（ごみゼロプラン）を策定し、減量目標についても計画しているところであります。市民の皆様はモチベーションを維持し続けていくことは大変難しいことと認識しておりますが、今後も引き続き市民、事業者、行政が一体となり、発生抑制、再使用、再利用の推進に取り組むことで、行政と市民が情報を共有できる仕組みをつくることや、分別の徹底や減量の促進が図られるよう、市民参画や市民協働を進める施策を展開してまいりたいと考えております。

次に、公共施設の老朽化対策についてであります。市では公共施設の最適化を図るため、今後、公共施設白書の作成及び公共施設マネジメント計画の策定を行ってまいります。公共施設マネジメント計画では、将来的な財政負担や施設の必要性などを考慮して、耐震化を含めた大規模改修による公共施設の長寿命化、また統廃合、再配置等について検討し、その最適化について考えてまいります。

次に、当市における住宅耐震化の現状と課題についてであります。耐震化が図られた住宅の戸数の把握は



困難であることから、現行の東大和市耐震改修促進計画では、東京都の計画を踏まえて木造住宅の耐震化率を推計しております。東京都は、この推計の見直しと計画期限を5年間延長する見直しを行っておりますので、市においても今までの取り組みを検証し、都の計画に即した見直しが必要であると考えております。

次に、地震発生時に閉塞を防ぐべき道路沿道の建築物の耐震化の現状と課題についてであります。東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例で義務づけられている建築物の耐震診断につきましては、当市内で対象となっている建築物の6棟全てが実施済みであります。また、そのうち1棟は耐震化が図られております。今後は他の5棟の耐震化に向けた取り組みが課題であると考えております。

次に、今後の「うまかんべえ〜祭」の継続についてであります。また、「うまかんべえ〜祭」の継続につきましては、実行委員会等において検討していただきたいというふうと考えております。

次に、地域ブランドの取り組みなどについてであります。地域ブランドとは特定の地域で産出される特産品を初め、地域と商品やサービスと結びついて、地域イメージの総体であり、地域ブランドを求めて市内外からの来訪により、経済的効果をもたらすものであると考えております。市では、地域ブランドとしての御当地グルメの創出として、うまかんべえ〜祭等を実施しており、引き続き市内事業者の皆様等と意見交換をしてみたいと考えております。

次に、東大和の地域ブランドとして現状具体的に想定しているものについてであります。地域ブランドにつきましては、地域で産出された野菜や果物など、生産特産品、さらには特産の素材、伝統を生かして製造される加工食品等の商品をもとに、“これぞ東大和！”というブランドが図れればと考えております。

次に、リニューアルしたプラネタリウムのPRであります。今回導入いたしましたプラネタリウム投影機、メガスターⅡBは、2011年に世界で最も先進的なプラネタリウム投影機としてギネスワールドレコーズに認定された高性能な投影機であります。最大で1,000万個の星を投影できることから、投影内容の充実はもちろんですが、市の内外にこうした先進性を強くPRしてみたいと考えております。

次に、リニューアルしたプラネタリウムの観光等への活用についてであります。観光事業におきましては郷土博物館をウォーキングイベント等で観光拠点として活用するとともに、改訂を行う観光マップにおいて、自然環境に恵まれた狭小丘陵とともに、プラネタリウムのすばらしさを紹介してみたいです。

次に、関係部署との連携であります。郷土博物館ではこれまでも夏休み期間中、多摩モノレールが実施するスタンプラリーに協力するなど、他団体との連携を図ってまいりました。また、今月、リニューアルイベントの開催に当たりましては、産業振興課を通じて商業関係者の方に出店をお願いしたり、郷土芸能の団体の方々にも御協力をいただいたりするなど、市内団体との連携も図っております。今後もさまざまな機会を通じて、関係部署との連携を図ってまいりたいと考えております。

次に、喜多方市との交流における来年度の新たな取り組みについてであります。東大和市友好都市交流訪問事業補助制度により、多くの市民の皆様が喜多方市を訪問していただき、喜多方市の自然や文化に触れていただきたいと思います。また、今年度に引き続き市民団体同士の交流の促進を図ってまいります。

次に、長期的な展望を臨んでスタートする施策についてであります。高齢者や障害者の福祉の向上としまして、(仮称)総合福祉センターの開設に向けた事業の推進、児童福祉の向上としまして、私立玉川上水保育園の開園や定員の拡大による待機児童の解消、安全で安心な学校給食を提供するための新学校給食センターの開設、廃棄物の減量を図るための家庭廃棄物の有料化と戸別収集などが挙げられます。施政方針で申し上げた施策につきましては、いずれも市の長期的な展望を臨んでのものであると認識しておりますので、意欲的に取

り組んでまいります。

以上でございます。

[市長 尾崎保夫君 降壇]

○議長（尾崎信夫君） 以上で、民主党の代表質問を終了いたします。

---

◇ 森田憲二君（自民クラブ）

○議長（尾崎信夫君） 次に、自民クラブの代表質問を行います。15番、森田憲二議員を指名いたします。

[15番 森田憲二君 登壇]

○15番（森田憲二君） 15番、森田憲二。自民クラブを代表し、施政方針に対する代表質問を行います。

まず、今後の行財政運営についてであります。

持続性のある行財政運営について。

申すまでもなく、日本経済は政府の景気・経済対策により株価が上昇し、景気は緩やかに回復しつつあるが、持続性のある行財政運営の定着に向けた今後の展望についてお聞かせを願いたいと思います。

まず、今後のまちづくりについて。

「人と自然が調和した生活文化都市」の実現に向け、5年後、10年後を見据え、魅力あるまちづくりをどのように進めていくのかお尋ねをします。

次に、環境にやさしいまちづくりについてであります。

低炭素社会の実現に向けて、太陽光発電設備の補助制度など、今後取り組む必要性がある施策について、どのように進めていくのかお考えを教えてください。

次に、福祉・健康についてであります。

今後、策定予定の計画について。

（仮称）健康増進計画について、この計画を策定することにより、今後、健康づくりに関する市の姿勢を積極的に示し、市だけではなく、市民・地域・企業・関係団体等が連携し、市全体で取り組むことができると考えられるが、今後どのように進めていくのかお尋ねをします。

次に、第3次障害者計画・第4期障害福祉計画についてであります。

この2つの動向につき、方向性はどのようになっているのかお尋ねをいたします。

計画作成に当たっての障害者を対象とした事前調査について、どのように進めていくのかお尋ねをします。

次に、第五次地域福祉計画についてであります。

平成27年度を初年度とする第五次地域福祉計画を作成するに当たり、第6期介護保険事業計画、第3次障害者計画・第4期障害福祉計画、新たに策定する（仮称）健康増進計画、子ども・子育て支援事業計画との関係はどのようになっているのか。計画倒れにならないようお願いをしたいと思いますけど、いかがでしょうか。

次に、介護予防リーダーの養成と今後についてであります。

このたび3期生の養成研修が修了し、新たに第3期生が養成されたと同時に、今後の養成と活用についてどのように取り組んでいくのかお伺いをします。

次に、教育であります。

小中一貫教育の推進についてであります。

教育委員会が、中1ギャップの解消、教員の意識改革等を目指し、現在、小中一貫教育の推進に鋭意取り組

んでいるということは理解をしていますが、この取り組みは、学校だけのことではなく、保護者や地域の力も求められる取り組みと考えています。そこで、小中一貫教育の推進が、今後、まちづくりにどのような変化をもたらすのか、市長の将来的な構想を含め、お聞かせを願いたいと思います。

次に、グローバル教育の推進についてであります。

2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催が決まり、これまで以上に国際化や情報化が急速に進展することは明らかであります。次代を担う子供たちにグローバル教育の機会を用意することが、今後、一層求められていると考えるが、今回「中学生アメリカン・サマーキャンプ」を実施することと関連し、市長のグローバル教育推進にかかわる構想についてお聞かせ願いたいと思います。

次に、郷土博物館の運営であります。

3月15日にリニューアルオープンするプラネタリウムについては、最新の投影機器が投入され、市民の期待が大きく膨らみ始めています。市長は、今後この郷土博物館及びプラネタリウムを市政にどのように生かして、市の発展に生かしていく考えなのかお聞かせ願いたいと思います。

以上です。よろしく申し上げます。

[15番 森田憲二君 降壇]

[市長 尾崎保夫君 登壇]

○市長（尾崎保夫君） 初めに、持続性ある行財政運営についてであります。市財政につきましては基金積立金が増加傾向にあり、持続性のある財政運営が定着しつつあると認識しております。しかしながら、その一方で多額の経費を要する事業が山積しており、今後におきましても厳しい財政運営が続いていくものと考えております。今後の展望でございますが、市財政の健全性を維持するためには、まず国や東京都による財源保証等が継続して図られることが必要と考えております。このような中、市におきましても行政改革に一層取り組むなど、持続可能な行財政運営の実現に向けて努力してまいりたいと考えております。

次に、今後のまちづくりについてであります。狭山丘陵の豊かな自然と共生した潤いのある良好な環境を守り育てるとともに、市民生活を支える基盤を整備し、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めることが重要であると考えております。このことから、人と自然が調和した生活文化都市の実現に向け、第四次基本計画に体系づけられた施策を着実に実施することにより、魅力のあるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、低炭素社会の実現に向けて、今後取り組む必要がある施策についてであります。市では環境に優しいまちづくりを進め、低炭素社会の実現に向け、地球温暖化対策実行計画を策定し、取り組みを実施しているところであります。太陽光発電設備の補助などについては、財政的な問題もあり導入には至っておりませんが、低炭素社会への一層の推進を図る一つの手段であると考えております。今後におきましても、市民の皆様とともに、環境に優しい東大和市の実現を目指し、施策の構築に努めてまいります。

次に、（仮称）東大和市健康増進計画の策定についてであります。国の健康日本21及び東京都の東京都健康推進プラン21などの計画との整合性を図りながら、市だけではなく市民、地域、企業、関係団体等が連携して、市全体で健康づくりに総合的、計画的に取り組んでいけるよう、平成26年度末までに策定してまいります。また、策定に当たりましては、地域福祉審議会に諮問するとともに、健康づくり推進会議の委員や市民説明会、パブリックコメント等を通じて、市民の皆様から御意見をいただいております。

次に、第3次障害者計画・第4期障害福祉計画についてであります。平成25年9月に、国の第3次障害者計

画が策定され、国民が障害の有無で分け隔てられない社会の実現を目指すことを基本として、さまざまな分野の施策を進めていくことが挙げられました。また、本年1月に第4期障害福祉計画策定に向けた基本指針の見直し案が示され、障害者の地域生活を支援するための施策をより充実させる方向が示されました。市では、これらの国の動向を踏まえて、第3次障害者計画・第4期障害福祉計画策定に取り組んでまいります。

次に、第3次障害者計画・第4期障害福祉計画の事前調査についてであります。平成26年度に身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病の方などを対象として、障害者の生活実態や障害者施策へのニーズ等を調査し、その結果を第3次障害者計画・第4期障害福祉計画の策定に反映させてまいりたいと考えております。

次に、第五次地域福祉計画についてであります。関連する他の個別計画における施策との整合性を図り、さまざまな角度から福祉を取り巻く状況に対応するため、横断的に連携しながら策定をしております。

次に、介護予防リーダーの養成と活用についてであります。介護予防リーダーにつきましては、その役割を十分に認識し、継続的に活動を実施していただくことを目標として養成しております。そのため、養成講座修了後も、さらなる知識や技術の向上を図るための講習を受講していただく等の一定期間の支援策も必要となります。このため、今後につきましては2年に1回程度、養成講座を実施することを考えております。活用の詳細につきましては、地域における介護予防活動の中心的役割を担っていただくとともに、閉じこもり予防や見守り等の活動にも積極的に関わっていただきたいと考えております。

次に、小中一貫教育についてであります。各中学校グループが9年間で育成する子供の姿を明らかにし、協力しながら施設分離型の小中一貫教育に取り組むことで、学習指導や生活指導等の改善を目指しております。今後、地域の財産である学校が、保護者や地域、学校運営連絡協議会等と協力しながら、教育の活性化を図り、市民の皆様が当市の学校教育に対する夢と誇りを持っていただけるよう努めてまいります。

次に、グローバル教育の推進についてであります。グローバル化の進展に伴い、さまざまな地域の人々とともに未来を切り開こうとする態度や能力を育成するとともに、我が国や郷土の伝統、文化についての理解を深める教育の推進が求められております。当市におきましては、平成26年度から夏季休業中に中学校2・3年生が外国人リーダーを含めたグループで宿泊体験をしながら英語を学ぶ事業を実施いたします。英語に対する興味や関心を高め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度及び異文化間の対応力を育成する機会としてまいります。

次に、リニューアルした郷土博物館のプラネタリウムを市政にどのように活用していくのかについてであります。今回、導入いたしましたプラネタリウム投影機、メガスターⅡBは、2011年に世界で最も先進的なプラネタリウム投影機として、ギネスワールドレコーズに認定された高性能な投影機であります。最大で1,000万個の星を投影できることから、市民だけでなく市外の方々からも注目を集め、多くの方々に来館していただけるものと考えております。今後も郷土博物館でさまざまな魅力ある事業を実施し、市の新たな情報発信の拠点となるよう努めてまいります。

以上です。

[市長 尾崎保夫君 降壇]

○議長(尾崎信夫君) 以上で、自民クラブの代表質問を終了いたします。

ここで午後1時半まで休憩いたします。

午前11時51分 休憩

午後 1時30分 開議

○議長（尾崎信夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 西 川 洋 一 君 （日本共産党）

○議長（尾崎信夫君） 次に、日本共産党の代表質問を行います。2番、西川洋一議員を指名いたします。

[2番 西川洋一君 登壇]

○2番（西川洋一君） 日本共産党東大和市議員団を代表して、市長施政方針に対する代表質問を行います。

初めが、国の地方財政計画の見通しと市財政です。

①市財政は国の財政計画によって大きく影響されています。この数年、積立金が増加してきた主な要因は、国が地方財政に充てる額をふやしてきたことによるものです。そして、その上に市職員の人件費削減、国保税の引き上げなど市民への負担増によるものです。

国の財政計画を見定め、市民の暮らし・営業を助ける市政運営が求められるところです。26年度の国の地方財政計画をどのように見込んでいるのでしょうか。25年度と比べるとふえるのか、それとも縮小されるのか、どのように見ておられるのでしょうか。また積立金をふやす理由の中で、老朽施設の今後の対策ということ、その理由に挙げておられますけれども、国の地方財政対策の中でも、公共施設等の総合的な管理による老朽化対策等の推進ということも、国の地方財政対策の中に入っているわけで、国のこうした動向をしっかりと見定めて、今後の市政に生かしていく、このことは大変重要になると思いますので、これが第1番目の質問です。

②施政方針の随所で、「持続性のある行財政運営」あるいは「持続可能な市政」の実現を述べております。そして、国保税値上げ、家庭ごみ有料化など市民負担をふやしながら、「市民の理解と協力を賜りたい」とも述べています。

地方自治体が持続していくことは当たり前のことで、地方自治は憲法の柱の一つとなっています。市民の暮らしを追い詰めなければ持続できないとすれば国の責任は重大です。市長は、憲法に規定された地方自治をどう捉えているのか。財政負担を市民に負わせ、国の責任を免罪していませんか、お伺いするものです。

③基金への積み立てを積極的に実施すると述べておりますけれども、今後、目標額はいかほどに見込んでいるのか、お伺いするものです。

2つ目の柱は、市民の暮らしと営業をどう守るかという問題です。

①のところでは、市民の所得、営業実績は下がり続けています。職員の給与を例にとって見ますと、平成18年と平成24年の比較では、1人当たり年、約100万円、下がっております。予算編成に当たっては、市民の暮らしはどうか、分析することが必要です。施政方針にはその姿勢が見受けられません。いかがお考えでしょうか。

②平成24年4月から介護保険料1人平均5,800円の値上げ、市民税・都民税合わせて1,000円の値上げが実施されました。平成25年4月から国保税が1人当たり1万1,660円、総額2億5,000万円値上げされました。市民負担増となるものです。「制度を持続させるため」必要なこととされました。一方、平成24年4月から一部大企業に、道路占用料の引き下げを行いました。

施政方針の中では、「市財政は、行政改革への取組み等により基金積立金は増加傾向にあり、持続性のある行財政運営が定着しつつある」と述べております。これは今述べたようなことを指しているのでしょうか。いかがですか。

基金の積み増しは、平成24年度末一般会計で約4億円、25年度末見込みでは約9億円となりました。26年度には、家庭ごみの有料化による市民負担増がこれから待っています。市民には、ひどい仕打ちになっていると思いますが、いかがでしょうか。

③このほか、年金の削減、医療費の負担増など国の政策による市民負担も始まっています。引き続き市民所得は年々減少し、市民の暮らし向きが苦しくなっている状況です。市長施政方針では、市民の暮らしについて触れていません。地方自治体は住民の福祉の増進を図ることが基本であり、市民の暮らし・営業の実態を把握し、施策を進めなければなりません。市民の暮らしについての市長の認識を伺うものです。

④平成26年度には、家庭系廃棄物の有料化により、1億8,000万円もの負担が市民にのしかかります。さきにも述べましたが、平成25年度だけで約9億円の基金積み立てを行います。これを「持続性のある行財政運営が定着しつつある」ということなのでしょう—というふうに言うのでしょうか。

ごみ減量は、減量努力によってなされるものです。有料化によらず、市民への徹底した説明で、市民の協力を得て行うべきです。今からでも有料化撤回をすべきです。いかがでしょうか。

大きな3番目、福祉施策を充実させることは、平成26年度の重点施策にすべきではないでしょうか。

①久しぶりに認可保育園が建設されましたが、引き続き保育園入所待機児を解消するための施策が必要です。認可保育園の増設を進めるべきではありませんか。

②高齢者の暮らしを支える施策の重要性は増えています。(仮称)総合福祉センターに特別養護老人ホームが併設され、60床が建設予定となっておりますが、特養ホーム入所待ちは200人を超えています。引き続き入所待ちを解消すべきですが、どのようにお考えでしょうか。

③年齢によって医療差別をする後期高齢者医療制度の廃止を求めます。市長はどうお考えですか。

年金の削減など、高齢者の暮らしも一段と厳しくなっています。医療費の窓口負担を軽減し、安心して医療にかかれるようにして、市民の健康を守るべきではありませんか。

④国民健康保険事業は、所得が低い方々への加入が多いという制度の仕組みから、国及び自治体からの財源を充てなければ成り立ちません。国への一層の財政要請をすべきですが、いかがですか。

国保事業の広域化が検討されています。国から国保事業への財政措置がなされなければ、広域化しても事業の改善はありません。赤字のところが増え重なっても赤字ということになると思います。広域化の検討の中には、自治体からの繰り入れを減らすことが検討されています。それは市民への一層の税負担増となります。それでいいのでしょうか。市長の考えをお聞かせください。

学校教育についてです。

①戦前の教育が専制政治に支配され、国民を戦争に駆り立てる役割を担ったという反省に立ち、国家権力による教育支配を排除して、戦後の民主教育が成り立っております。

今、教育制度の改革が国会でも議論されておりますが、教育制度が改悪されないようすべきです。市長のお考えをお聞かせください。

②新学校給食センターの民間委託をしないことを求めます。また、栄養士については、少なくとも現状の人員を確保すべきですが、いかがでしょうか。

5、産業の振興・雇用についてです。

①施政方針の中では、「政府の景気・経済対策により、株価が上昇し、個人消費が持ち直すなど、景気は緩やかに回復しつつあります。」と評価しております。しかし、市内の中小事業者・市民は、その実感がないと

というのが現状ではないでしょうか。

市内産業の振興ということは、私どもも言うわけですが、市内の経済活動をどう活性化するかということでは、なかなかこれといった決め手が見つかっていないというのが現状ですが、活性化をどうするか問われるところです。そこで、事業者、行政、消費者、経済の専門家による検討会議を立ち上げ、研究、検討を進めてはいかがでしょうか。それを市政に生かすということです。今、市政は担当者が何人かで進めているわけですが、これを市民も含めた広い検討にしていく必要があると思うわけです。市内事業の活性化、経済の活性化について、市の対策を伺うものです。

②のところですが、雇用の問題は深刻です。ようやく職を得たものの、非正規雇用、長時間労働、改善を求めたくても「かわりの者は幾らでもいるんだ」と言われれば何も言えない。そのように訴えてくる若者もいます。私も直接その話を聞いております。雇用対策について市も積極的に施策を進めてほしいのです。若者の就労の実態調査と雇用対策を強めることや、若者を対象とした雇用相談窓口の設置、法令違反の企業について都に情報提供を求め公表するなどの手立てをとること、若者と市内事業所に労働基準法遵守のPRを行うこと、公契約条例を制定し、労働者の賃金・雇用環境を守ることなどが求められます。雇用対策について伺うものです。

福祉・防災のまちづくりです。6番目。

①都の防災計画では、最大震度6強から7を、木造住宅の建物被害も想定しています。東大和市内の木造住宅及びマンションなどの耐震化の促進が求められます。個人住宅が地震によって倒れない対策をあらかじめしておくこと、市が援助を積極的に行うことが大切です。震災に強いまちづくりについて、お聞かせください。

②自治会を中心とした地域防災組織が必要とする機材の充実と倉庫の確保が求められています。市も積極的に地域防災組織をつくれということを進めているわけですが、つくり始めたらその機材を置く場所に困っているという防災組織があるのが現状です。市も積極的な改善策に乗り出すべきです。その対策を伺うものです。

③ちよこバスの利便性を高める施策の進捗状況をお聞かせください。

7つ目の柱です。原発について。

①福島第一原発事故は、いまだに東大和市にも被害を及ぼしています。原子力発電、エネルギー政策について、地方自治体も発言していくべきです。東京電力は、今なお事故を収束できず、汚染水を垂れ流し続けている状況です。自己責任能力が全くありません。東京電力と国に原発事故の責任を明確にさせ、全面的に損害賠償させることを市としても強く求めるべきです。市長の対応をお聞かせください。

②市としても、自然再生エネルギーの導入施策を進めることを求めます。いかがですか。

この議会でも、他の会派からも太陽光発電の設置ということで要望も出されております。今こそ進めるべきではないでしょうか。

8、平和・核兵器廃絶のことです。

①平和であることは、政治の基本です。「核兵器のない世界の平和と安全を達成する」ことを国も地方自治体も目指すべきです。平和首長会議にも加盟している東大和市としても、憲法擁護や広島平和祈念式典への出席などの活動を積極的に展開すべきではありませんか。見解をお聞かせください。

以上です。よろしく申し上げます。

〔2 番 西川洋一君 降壇〕

[市長 尾崎保夫君 登壇]

○市長（尾崎保夫君） 初めに、平成26年度の地方財政計画と市財政への影響についてであります。平成26年度の地方財政計画におきましては、計画の規模と一般財源の総額が前年度の金額を上回る内容となっておりますが、地方交付税につきましては前年度と比べて1%の減、また臨時財政対策債につきましては9.9%の減となっているところであります。これらによる市財政への影響であります。市におきましても市税収入等の一般財源の増額が見込まれていることから、地方交付税及び臨時財政対策債につきましては、前年度の実績と比較いたしまして、減額になることが見込まれているところであります。

次に、憲法に規定されている地方自治についてであります。地方自治の基本原則等につきましては、憲法第8章に規定されているとおり、東大和市もこの憲法の規定により存在しているものと認識しております。一方で、市では基礎的自治体として独自に行財政運営を行っておりますことから、将来にわたって安定した市民サービスを提供していくことが求められております。このような中、市では施策を推進するため、必要に応じて市民の皆様へ御負担をお願いしているものであります。

次に、基金積立金の積極的な実施についてであります。市財政につきましては多額の経費を要する事業が山積していることから、今後も厳しい状況が続くものと考えております。少子高齢化社会の進行に伴う社会保障費の増加につきましても見込まれるところであります。このような状況の中、安定した市民サービスを継続しながら、新たな財政負担に対応するためには積み立て基金の活用が必要になってくると考えております。現在、市におきましては、前年度会計の決算剰余金が生じた場合、法令に基づく基金積み立て等の措置を行っているところですが、今後におきましても将来的な財政負担の対応といたしまして、適正な基金積み立てを実施してまいりたいと考えております。

次に、予算編成と市民の暮らしについてであります。予算編成に当たりましては市民サービスの安定的な提供や市民の生活が充実する施策につきまして、毎年度、積極的に取り組んでいるところであります。平成26年度予算編成におきましても、市民が安心して暮らせるまちづくりを進めるため、実施計画に基づく優先施策等に関し、積極的に予算化を図りました。特に待機児童対策や生活困窮者への対応など、福祉関係の予算につきましては前年度と比べまして大幅な増額とし、市民の生活が充実するよう努めたところでございます。

次に、持続性ある行財政運営についてであります。将来にわたり多くの財政負担を残すことなく、安定した市民サービスを継続的に提供できることが、持続性ある行財政運営であると考えております。市財政につきましては、多額の経費を要する事業が山積していることや、社会保障費の増加が見込まれることから、今後におきましても厳しい状況が続くものと考えております。このような状況が見込まれる中、市といたしましては第4次行政改革大綱に基づく取り組みに努め、財政健全化の推進や市民サービスのさらなる充実を目指し、持続性ある行財政運営に向けて努力してまいります。

次に、持続性ある財政運営と市民生活についてであります。市といたしましては持続性のある行財政運営に努めることにより、市民サービスの安定的な提供が可能となり、市民の生活が充実するものと考えております。現在、市におきましては多額の経費を要する事業が山積していることや社会保障費の増加が見込めることから、将来的な財政負担への対応として適正な基金積み立ての実施に努めているところでございます。今後におきましても、持続性のある行財政運営の定着を進めながら、市民サービスのさらなる充実を目指し、市民の皆様へ御理解をいただけるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、市民の暮らしについてであります。景気回復を受け企業の業績は回復しつつあり、雇用情勢の改善



などの報道があるものの、個人所得の増加にはまだ及んでいないと認識しております。一方で、円安の影響等により物価は上昇傾向にあり、市民の暮らしは景気回復を実感できない状況であると考えております。

次に、家庭廃棄物有料化の導入についてであります。家庭廃棄物の発生抑制や、より一層の減量を進めていくには、経済的インセンティブを活用することが重要と考えております。家庭廃棄物の有料化は、家庭廃棄物の排出量に応じた負担の公平化が図られること、市民の意識改革につながる等から、発生抑制等に有効な手段と考えられ、他の自治体においても一定の減量効果が確認されております。このことから、市民の皆様丁寧に説明し、進めてまいりたいと考えております。

次に、認可保育園の増設についてであります。平成26年4月には玉川上水保育園の新規開設や大和東保育園の園舎建て替えに伴う定員拡大などを実施するとともに、平成27年4月の移転に向け、テマリ保育園への補助に取り組んでいるところであります。定員拡大による待機児童の状況や平成26年度からの一時預かり事業の充実に伴う利用の状況など、利用者のニーズや社会情勢などを注視し、待機児童解消に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、特別養護老人ホームの入所待機者の解消についてであります。公有地の活用などによる施設誘致の検討や市内施設等への市民の入所割合を少しでも多くしていただけるよう、引き続き施設に依頼していくとともに、介護予防の取り組みを推進してまいります。また、市における高齢化の進行や特別養護老人ホームの入所待機者数の推移、介護保険制度改正の内容とのバランスを踏まえながら、施設の整備等につきまして第6期介護保険事業計画に反映させてまいりたいと考えております。

次に、高齢者医療制度の廃止についてであります。高齢者医療制度につきましては、制度開始から5年が経過し、現行制度が定着していることから、実施状況を踏まえ、必要に応じて見直しに向けた検討を行うとしております。今後につきましても、状況を注視しながら、東京都後期高齢者医療広域連合及び関係区市町村と連携を図り、安定して医療を受けられるよう事業の運営に努めてまいります。

次に、国民健康保険事業についての国の財政要請についてあります。市といたしましては国民健康保険の安定的かつ持続的な運営ができるよう、全国市長会を通じまして国庫負担割合の引き上げなどの財政措置を講ずるよう要望をしているところであります。

次に、国保事業の広域化についてであります。現在検討されています国民健康保険の広域化につきましては、都道府県が財政運営を担うことを基本とし、保険料の賦課徴収や保健事業について都道府県と市町村が適切な役割分担をし、実施するものと認識しております。財政負担のあり方につきましては、検討状況を注視してまいります。

次に、教育制度についてであります。現在、国では教育委員会制度改革が議論されておりますが、今後も国の動向を注視しつつ、教育委員会と市長部局との連携を十分に図り、適切に市の教育行政を推進してまいりたいと考えております。

次に、新学校給食センターの民間委託についてであります。新学校給食センターの調理業務等については、東大和市学校給食センター運営委員会からの答申を踏まえた教育委員会での審議結果を参考に、民間委託を推進したいと考えております。

次に、新学校給食センターでの栄養士の人数についてであります。現状、東京都が児童・生徒数に基づき栄養士を配置するものであります。アレルギー対応や食育の推進など、業務等を考慮し、新学校給食センターでの栄養士の業務内容を確認しながら検討してまいります。

次に、市内事業の活性化についてであります。平成25年3月に策定いたしました東大和市産業振興基本計画に基づき、今後設置されます東大和市産業振興基本計画連絡調整会議におきまして、市の産業振興基本計画の進捗状況、事業の成果、活動指標等を協議していきたいと考えております。また、問題点や課題の共有、事業協力依頼、各組織間の調整を行っていただくとともに、連絡調整会議において計画の修正を含め、市内事業の活性化について研究してまいります。

次に、雇用対策についてであります。市役所5階に設置してあります就職情報室の活用をPRするとともに、引き続き立川公共職業安定所との連携を密にし、就職面接会等を実施してまいります。

次に、公契約条例の制定についてであります。千葉県野田市で初めて制定された後、幾つかの地方公共団体において制定の動きがあり、現在、多摩地域においては多摩市と国分寺市の2市が制定している状況です。当面は先行市における実施状況等の情報収集や、国や東京都及び近隣市等の動向等を参考に調査、研究してまいりたいと考えております。

次に、震災に強いまちづくりについてであります。現在の東大和市耐震改修促進計画は平成27年度を期限としておりますが、さらなる耐震化の促進を図るため、今までの取り組みを検証し、東京都の計画と同様に平成32年度を期限とする内容で見直しを図ってまいります。

次に、地域防災組織が必要とする機材の充実と倉庫の確保であります。市では自主防災組織に対し、ヘルメット、担架、救助資器材の貸与等の支援を行うとともに、自主防災組織主催の防災訓練についても、北多摩西部消防署と連携をしながら、初期消火訓練及び炊き出し訓練等に対し支援を行っているところです。また、自主防災組織の倉庫の設置場所として、公園等の公共用地を無償で貸与しております。引き続き、状況把握に努めてまいりたいと考えております。

次に、ちよこバスの利便性を高める施策の進捗状況についてであります。ちよこバスの運行につきましては、当市にふさわしい形態に見直すことを目標に、現在、東大和市地域公共交通会議で協議しております。

次に、福島第一原子力発電所の事故に伴う損害賠償の請求についてであります。市ではこれまで市民生活の安心のため、土壌、食材、プール水の放射能や空間放射線の測定や市の基準に基づいて除染作業を実施してまいりました。一方、東京電力では、平成24年12月から一定の基準に基づき賠償金の支払いを進めております。東京電力の損害賠償の対象年度及び対象経費のうち、市が負担したものににつきましては、国からの特別交付税や東京都の交付金により補填されておりますことから、現在のところ東京電力に具体的な請求はしておりません。今後、損害賠償の対象年度や対象経費に変更があった場合には、必要において損害賠償請求をしてまいります。

次に、自然再生エネルギーの導入施策についてであります。現在、市では低炭素社会の実現に向け、地球温暖化対策実行計画を策定し、取り組みを実施しているところであり、これら市における取り組みとともに、自然再生エネルギーの導入は、低炭素社会の実現に向けて有効な手段であると認識しております。今後におきましても、市民の皆様とともに環境に優しい東大和市の実現を目指し、施策の構築に努めてまいります。

次に、平和事業についてであります。貴重な戦災建造物であります旧日立航空機株式会社変電所を多くの方々にご覧いただき、戦争の悲惨さと平和の大切さを伝えていくことは大変重要であると認識しております。毎年8月に実施しております平和市民のつどいにつきましては、ことし10回目を迎えますことから、暑さなどに配慮しながら内容の充実について検討してまいります。また、平成26年度には平和首長会議に加盟している自治体と情報共有を図るため、平和首長会議国内加盟都市会議に出席することを考えております。現在行っ

おります平和事業につきましては、引き続き趣旨を踏まえ、着実に実施してまいります。

以上でございます。

〔市長 尾崎保夫君 降壇〕

○議長（尾崎信夫君） 以上で、日本共産党の代表質問を終了いたします。

---

◇ 中野志乃夫君（やまとみどり）

○議長（尾崎信夫君） 次に、やまとみどりの代表質問を行います。22番、中野志乃夫君議員を指名いたします。

〔22番 中野志乃夫君 登壇〕

○22番（中野志乃夫君） それでは、尾崎市長の3年目に当たる施政方針に対して、やまとみどりの代表質問を行います。

まず、平成26年度の重要施策の中から、公共施設の老朽化対策について伺います。

市長は、「公共施設白書」の作成及び「マネジメント計画」の策定に着手し、施設の長寿命化を図り、財政負担の軽減や平準化などを考え、国や都の動向に注視して検討を進めると述べております。

そのこと自体は間違いではないと思いますが、公共施設の老朽化対策は、まさに防災上、特に震災対策の中心課題と切り離せないものであります。さらに新しい都知事となった舩添氏は、「世界のオリンピック・パラリンピック」の実現を公約としています。そのためには、東京オリンピックの準備として、公共施設の耐震化を急ピッチに行うのは明らかとなっております。その点を踏まえ、東京都や国の動きに合わせて、市の計画も練り直すべきではないかと思いますが、御見解を伺います。

あわせて、防災についてです。

今述べた公共施設の震災対策と重なる内容ですが、先日起きた2回にわたる大雪で市内の道路は一時的に麻痺して、主要には流通のおくれから市内のスーパーやコンビニエンスストアからは生鮮食料品が消えてしまう事態も起きて、市民生活に多大な影響を与えました。加えて、一部とはいえ停電も発生して、寒いさなかに変な目に遭われた市民が数多くいました。

そうした点から、今回の事態を早急に把握、教訓化して、防災対策を練り直す必要があるのではないかと思います。いかがでしょうか。

さらに市内に数多くできている高層住宅の対策はいまだ未整備といえます。この点も、早急に対応すべきではないでしょうか。

次に、観光についてです。

尾崎市長が力を入れている観光に関しては、幸運にも山都町との友好都市の流れで喜多方市との友好都市が今実現しております。喜多方市は、あの喜多方ラーメンでも有名なおり、まさに観光の先進市でもあります。もともと蔵のまちとして全国的に観光をPRする中で、ラーメンも独自の商品として意識的に押し出すことで全国的に喜多方ラーメンの名を知らしめ、定着させました。

まさに観光をみずからつくり出したわけであり、東大和市はもっと積極的に、その観光のまちづくりを学ぶべきではないかと思いますが、御見解を伺います。

平成26年度に取り組む主な施策から、学校教育の充実について伺います。

教育委員会は、小中一貫教育をさらに推し進め、いわゆる中1ギャップの解消を図り、学力観や指導観など教職員の意識改革にも取り組むと述べております。しかしながら、小中一貫教育については、先行市の事例で

マイナス面も聞かれ始めております。その点で、市民や有識者を交え広く意見を聞き、慎重に分析、検討を行うべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

保健・医療の充実についてです。

健康づくり施策を総合的に推進する「(仮称)健康増進計画」の策定や、新型インフルエンザ等の発生に関する健康危機管理対策として国及び東京都の計画との整合を図るとしてしております。当然そうであるし、とりわけ東京都の保健医療計画に沿って、施策の充実・検討をすべきだと思うのですが、昭和病院組合の加盟は医療圏の矛盾にもなっております。整合性が図られていないことを象徴的に物語る事象です。その意味で、昭和病院組合からの脱退も早急に検討すべきではないかと思いますが、御見解を伺います。

最後に、ごみ減量とリサイクル推進についてです。

家庭廃棄物の有料化と各家庭ごとの戸別収集でごみ減量化を目指すことには異論はありません。しかし、廃プラスチックのリサイクルを行うとする桜が丘のリサイクルセンター問題に象徴されるように、隣接自治体はもちろん東大和市民にもリサイクルの実態がきちんと伝わっていない、知らされていない現実があります。

つまり、アルミ缶やスチール缶のような極めて一分野でのリサイクルの事象が、さも他の分野でも行われている、つまりリサイクルされているような都市伝説ともいえるべき誤解が蔓延している問題です。

新聞紙は極めて甘く採点してリサイクルされていると言えますが、同じ紙類でも牛乳パックのように全く意味をなしていないものもあります。しかしながら、多くの市民は牛乳パックを溶かしてまた牛乳パックがつくられている、リサイクルされていると思っています。

プラスチック類もそうです。多くの市民は誤解しておりますが、幾ら分別してもそのほとんどが性質上リサイクルできず、燃やされている、埋められている現実があります。結局、形だけのリサイクルを行う、その労力が地球環境にも多大な負担をかけている。そのことは、ごみに携わる業界で、いわば学会では以前から指摘されているところであります。

そうした実態を正直に市民に知らせ、その上でごみ処理はどうあるべきかを提言すべきではないかと思いますが、御見解を伺います。

以上です。

[ 2 2 番 中野志乃夫君 降壇 ]

[ 市 長 尾崎保夫君 登壇 ]

○市長(尾崎保夫君) 初めに、公共施設の老朽化対策についてであります。市民の安全を守るため公共施設の耐震化は重要な施策であると考えております。一方で、公共施設の老朽化対策としまして、公共施設白書の作成及び公共施設マネジメント計画の策定を行い、将来的な財政負担や施設の必要性などを考慮して、耐震化を含めた大規模改修による公共施設の長寿命化、また統廃合、再配置等について検討してまいります。このような中、東京オリンピック・パラリンピックを契機に、国及び東京都が公共施設の整備について何らかの支援等を行う場合には、その活用について検討してまいります。

次に、防災対策であります。今回の大雪につきましては、2月15日に災害対策本部を設置し、市内の危険箇所の除雪を行いました。また災害協定により、市内の建設団体にも道路等の除雪を要請いたしました。今後も適宜災害対策本部の設置や災害協定の活用により対応してまいります。また、大雪に関する情報を東大和市安全安心情報サービス等で発信し、市民に注意を呼びかけてまいりたいと考えております。

次に、高層住宅の防災対策であります。一般的に高層マンションは免震・耐震構造で建設されており、防

災対策が施されていると認識しております。

次に、喜多方市にもっと積極的に観光のまちづくりを学ぶべきではないかについてであります。喜多方市は蔵のまちとして全国的に有名な観光地でございます。またラーメンフェスタやそば祭り、物産として伝統工芸品の販売、御当地アイドルの活躍などでまちおこしを行っております。市といたしましては、産業まつりやうまかんべえ〜祭、まちフォトコンテストなどの交流により情報交換を行っておりますが、今後はより積極的に観光を活用したまちおこしの手法等について情報交換を行ってまいりたいと考えております。

次に、小中一貫教育についてであります。今後、先進市の動向に注目しつつ、保護者や地域、学校運営連絡協議会等と協議し、協力しながら、当市の学校や地域に合った小中一貫教育を推進してまいります。

次に、東京都保健医療計画に沿った市の施策の検討についてであります。東京都は医療法に基づき、平成元年に東京都保健医療計画を策定し、5年ごとの改定を経て、平成25年3月に第五次改定を行ったところであります。当市の属する北多摩西部保健医療圏におきましては、この計画に基づき、圏域内における保健医療推進プランの改定が、東京都多摩立川保健所にて平成25年9月に行われました。市では、これらの計画との整合性を図りながら、今後も地域保健施策の推進を図ってまいりたいと考えております。

次に、昭和病院組合の脱退の検討についてであります。昭和病院組合は単独の自治体では担い切れない公立病院運営という事務を、広域的に周辺自治体とともに連携して効果的に処理してまいりました。このような歴史的な設立の経緯を踏まえ、災害医療、小児科、産婦人科の継続、地域連携といった不採算医療の堅持という公立病院としての役割や機能を担うとともに、高度専門医療を提供しながら今後の社会環境の変化などにも積極的に対応を図り、自立的な経営を目指すことができるよう引き続き他の組織市と協議を重ねてまいりたいと考えております。また、平成25年度に策定されました新中期計画に基づく確実な運営の実施状況、経営体制の変更による経営の効率化の推進などを見守ってまいりたいと考えております。

次に、今後のごみ処理の提言についてであります。市では東大和市一般廃棄物処理基本計画（ごみゼロプラン）を策定し、減量目標についても計画しているところであります。今後も引き続き、市民、事業者、行政が一体となり、発生抑制、再使用、再利用の推進に取り組むことで、行政と市民が情報を共有できる仕組みをつくっていくことや、分別の徹底や減量の促進が図れるよう、市民参画や市民協働を進める施策へとつなげてまいりたいと考えております。

以上です。

〔市長 尾崎保夫君 降壇〕

○議長（尾崎信夫君） 以上で、やまとみどりの代表質問は終了いたしました。

---

◇ 実川圭子君（無所属）

○議長（尾崎信夫君） 次に、4番、実川圭子議員の質問を行います。

〔4番 実川圭子君 登壇〕

○4番（実川圭子君） 議席番号4番、実川圭子です。平成26年度市長施政方針に対する代表質問を行います。

まず初めに、公共施設の老朽化対策についてです。

公共施設のうち、建設から年月がたっている建物に関しては、かなりの手入れが必要と考えます。施設の統廃合なども視野に入れての対策はとらないのでしょうか。

また、近年、他自治体では駅近くのビルの中に公共施設として場所を借りるケースもふえています。公共施

設の最適化について検討を進めていくとのことですが、柔軟な運営を考える時期です。今後の方針を伺います。

2点目は、市民文化の振興についてです。

市民会館の指定管理者の変更、東大和郷土美術園など、ハード面では施設や設備の充実が図られてきています。今後それらを市民の文化として生かすためには、ソフト面でのプログラムが必要です。近隣には、国立音楽大学、武蔵野美術大学など、芸術の専門家が多数いらっしゃいます。大学と連携し、専門家の立場から、また学生に若い力と発想力で市内文化活動を高めるために協力していただくことはできないでしょうか。

そして、市民文化を財産とした魅力的なまちをつくり、それをきっかけにして、市外からも人が訪れる工夫は図れないのでしょうか。

3点目は、地域福祉の推進についてです。

第五次地域福祉計画の策定に向けては、実効性のある計画を求めますが、そのためには現在の計画の検証をしっかりと行う必要があります。内部評価だけではなく、当事者や外部の評価をどのように取り入れて、次の第五次計画に生かしていくのでしょうか、伺います。

4点目は、道路・交通の整備についてです。

「環境にやさしく安全で快適なまちづくり」として、市民が安心して外出するためには、生活道路の整備は安全確保の点で非常に重要です。歩行者優先の歩道をつくり、自転車用道路の整備を求めますが、同時に市民にルール徹底や自転車を通れる歩道を周知することも重要です。市民への啓発をどのように行っていくのでしょうか。

また、「自転車等の駐車対策に関する総合計画」は、市内の自転車利用状況にどの程度対応し、快適な駐輪場ができるのか、計画を伺います。

最後に、5点目、男女共同参画社会の確立についてです。

職員配置、各種委員会や審議委員会、実行委員など、行政からまず男女比を考慮し、女性の積極的な活用ができないでしょうか。

そして、従来の組織や決まりにとらわれない、緩やかなつながりを持てるコミュニティーづくりのための環境を、市が提供できないか伺います。

以上、よろしく申し上げます。

〔4 番 実川圭子君 降壇〕

〔市長 尾崎保夫君 登壇〕

○市長（尾崎保夫君） 初めに、施設の統廃合などを視野に入れての公共施設の老朽化対策についてであります。策定を予定しております公共施設マネジメント計画の中では、将来的な財政負担や施設の必要性などを考えて、公共施設の長寿命化、また統廃合、再配置等について検討してまいります。

次に、駅近くのビルの借用についてであります。老朽化に伴って既存の公共施設が使用できない場合で、その公共施設が市民生活に欠かせないときには、民間施設の借用について検討する可能性もあると考えております。

次に、市民会館での近隣の大学との連携についてであります。市民会館においては、開館時より国立音楽大学へ依頼し、ロビーコンサートの出演者として学生の協力をいただいているところでございます。市民会館の次期指定管理者におきましても、ロビーコンサート等での大学との連携は引き続き行う予定であります。

次に、（仮称）東大和郷土美術園での近隣の大学との連携についてであります。今年度実施しました吉岡

堅二画伯の作品等の目録は、小平市の武蔵野美術大学の先生及び学生の御協力により作成をいたしました。武蔵野美術大学には、吉岡堅二画伯と関係が深い先生方もいらっしゃいますので、引き続き連携を図ってまいります。

次に、市民文化を財産として、市外から人が訪れる工夫についてであります。市民会館の次期指定管理者におきましては、音楽を通じた地域の活性化を目的に、商業施設、地元企業、体育施設、公民館、高校、大学、小中学校との連携のもと、地域ににぎわいを創出する地域活性化事業の提案がありましたことから、市外からも人を呼べる事業を企画していただけるものと期待しております。引き続き市民文化の振興が図れるよう努めてまいります。

次に、第五次地域福祉計画についてであります。現行の第四次地域福祉計画における施策の実施状況、進行管理につきましては、地域福祉審議会に設置しております専門部会におきまして、各施策の評価及び検討を行っております。平成26年度に施策を予定しております第五次地域福祉計画につきましては、今後、地域福祉審議会や専門部会からの意見を反映しながら、地域社会を取り巻く環境の変化に適切に対応した計画を策定してまいりたいと考えております。

次に、歩行者優先の歩道づくり及び自転車用通路の整備についてであります。自転車は車道を通行することが原則で、指定された場所以外では歩道の通行はできませんが、通行が指定されていない歩道を走る自転車も見受けられます。平成24年度から車道への自転車ナビマークの設置が始まり、現在、幹線市道3路線に設置されております。歩行者と自転車の安全を確保するためにも、引き続き交通管理者と協議しながら検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、ルールの徹底や自転車通行可歩道の周知、啓発についてであります。自転車通行可歩道につきましては、自転車交通安全ルールとともにマップを作成し、市役所を初め公民館や市民センターなどで配布しております。今後、ホームページへの掲載とともに、さらなる周知、啓発に努めてまいりたいと考えております。

次に、自転車等の駐車対策に関する総合計画についてであります。平成24年度に実施しました駐輪場利用者調査、利用者へのアンケート調査では、利用者が収納台数を大幅に上回っている状況や、利用者が快適性、安全性を求めていること等の状況把握を行いました。これらのことを踏まえ、現在、自転車等駐車対策に関する総合計画で駐輪場のあり方等の研究を行っており、平成26年度以降はこの計画に基づき事業化の検討を行いたいと考えております。

次に、行政における女性の積極的な活用についてであります。第二次男女共同参画推進計画におきまして、男女共同参画社会の実現には政策、方針を決定する過程に男女が対等に参画し、さまざまな意見が反映される仕組みづくりが必要とされております。委員会のみならず、さまざまな場において女性の割合が高められるよう、引き続き取り組んでまいります。

次に、緩やかなつながりが持てるコミュニティのための環境の提供についてであります。性別や年代にとらわれることなく、緩やかなつながりを持ちながら集える居場所につきましては、今後、他市の取り組み事例も含め、研究してまいりたいと考えております。

以上です。

〔市長 尾崎保夫君 降壇〕

○議長（尾崎信夫君） 以上で、実川圭子議員の質問を終了いたします。

○議長（尾崎信夫君） これをもって、施政方針に対する代表質問は全て終了いたしました。

---

○議長（尾崎信夫君） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

これをもって本日の会議を散会いたします。

午後 2時19分 散会